

4 区民意見一覧

(1)個人、団体、議会会派からの意見

番号	区分	意見の要旨
1	団体	目黒区のジェンダー平等推進の拠点としての男女平等・共同参画センターは欠かせない施設です。 1.男女平等・共同参画センターの資料室は、現状維持として充実を要望します。 2.相談事業は人権を尊重し、ジェンダー平等の充実した対応を望みます。 3.国内研修会、日本女性会議へ参加は、地方女性団体との唯一の交流と知識を増す機会です。情報提供の場として欠かせない事業です。
2	個人	事務事業見直しの責任について ゴミの有料化について検討しているとのことだが、財政上の失敗を区民に押し付けている。区民につけまわすべきではない。保養所も小学校もまだまだ使えるのに、保養所は廃止、小学校は巨額の税金を使って建て替えようとしている。すべては区長の責任である。こんな対応策しか思いつかない区長は辞めてほしい。区長は区民のための政策を行う人のことである。辞めないのなら給料や退職金を0円にすべきである。給料は能力に合わせて支払うものである。
3	個人	今回のアクションプランに大賛成です。私も現役時代、一部および二部上場企業にいましたが、見直しは常に、必要なアクションです。大変でしょうが、思い切って書いてください。応援します。法人住民税を毎年払っている会社としてもです。
4	個人	駒沢通りから目黒通りに繋がる道路工事は不要である。直ちに止めてほしい。 めぐろパーシモンホールの駐車場管理に4-5人も職員がいる。自動で出来ているので一人もいらぬ。早急に職員をゼロにして欲しい。
5	個人	庁舎内に於ける「喫煙室の廃止」について 全く節電になってない。煙草自動販売機と換気扇は、常時電源入りなので。喫煙室内の照明の点灯、例え喫煙時間としても不可。区の言い訳として、来庁舎用としての設備としているが、一般の方はほとんどいません。多くが職員です。たまたま喫煙室より出て来ました職員と鉢合わせしますと、臭くてたまりません。皆さんに不快感を与える「総合庁舎」で良いものでしょうか？廃止の検討をお願い致します。廃止する理由としても、区民の方は説明すれば判って頂けると思います。
6	団体	【1 総括的な意見】 区長は「財政危機宣言」を行ったのか。官公庁としては、きちんと文書でプレス発表すべきである。 区民意見募集の期間が2週間というのは短すぎるのではないのか。国は法令で最低1か月取っている。 区長一人に責任がある。区政運営に失策があったとしか思えない。 緊急財政対策の事務事業見直しに、外部委員は入っていないのか。 事業単位での見直しではなく、積算単位での積み上げを行わないと、削減はできない。細目から見直すべきである。 一般職の人件費に手をつけないのはおかしい。国は全職員の給与削減に取り組んでいる。 特別区交付金について、一人の高額納税者の影響を受けたというが、仮にそのような積算の仕組みなら制度を改めさせるべきだし、東京都に何も言わないのはおかしい。 財政当局は歳入見込みに対して精査が甘いのではないのか。 削減の前に歳入確保の努力をしていない。滞納整理等の努力やふるさと納税制度の活用、庁舎の空きスペースを活用したテナント収入や、広告収入などを行うべき。 職員の退職金を分割払いにしたらどうか。 住区センターを学校に一体化して整理すればいいのではないのか。 【2 教育分野に係る意見】 東山小学校の改築がさらに延期されたが、子どもの施設を見送って、大橋ジャンクションの空中庭園建設や中目黒駅周辺再開発を進めるのは疑問である。 東山小学校の改築延期について、27年度以降はどのように考えているのか。明確なビジョンを示すべきである。 東山小学校の改築延期はこのような財政状況を考えればやむを得ないと思うが、耐震性は本当に大丈夫なのか。耐震に関する数値も公表されていない。 校庭整備の延期は新規のもののみか。現況でダスト舗装のものについて、石が出てきているところがある。必要な補修は行ってもらえるのか。 教育費を削減すると、教員が目黒区への就職、異動を希望せず、結果として教育の質が低下するのではないのか。また、それにより、さらに公立志向、区立中学校希望者が少なくなるのではないのか。 各部署の削減額を見ると、教育委員会に比べ都市整備部の削減割合が低く感じる。公共事業の一般的な予算規模を考えれば、もっと削減ができるのではないのか。

7	個人	めぐろ区報によると、かつてないほどの厳しい財政状況に対処するため「財政健全化に向けたアクションプログラム」に取り組んでいます。と記載されているが、「なぜ、そのような状況が生まれたのか、その原因とこれまでどう対処してきたのか」なんら説明がない。区民に一方的にしわよせすることには納得できないので説明を求める。
8	個人	事務事業の見直し案はとてもよいと考えます。ただし、今回区民生活への影響を考慮し見直しを行わないものについても改めて見直しをしていくべきと考えます。例えばごみの無料収集や私立幼稚園園児保護者補助など。我が子も2人私立幼稚園でしたが、この補助制度には周囲の家族環境をみてもいささか疑問があります。又、保育園料というものも少し安すぎるように思います。なかなか子供を預けられないという問題は別にして、長時間の手厚い保育のわりには、安すぎるのではないのでしょうか？2,000円ほどの値上げという話も聞いてはおりますが、今一度の見直しも必要ではないかと思いました。
9	団体	区民意見の公募と合わせ、職員参加による素案の周知徹底と区民意見とともに職員意見の機会を設け、その意見を尊重するべきです。
10	個人	(1)「各部局事務経費の削減」 44億7,000万円 (2)「東山小学校改築の延期」 25億800万円 (3)「区有資産売却」 約39億円 (1)内訳教えてください。またこの削減による区民生活への影響を教えてください。 (2)仮に年の収入が900億円だとしても、区立小学校だけで22校ある中で特定の1校の改築に区の年間収入の3%弱を投入しようとした計画の意図と、金額の内訳、適正性について情報を教えてください。 (3)購入時の金額と売却予定額の差額教えてください。 年商900億円規模の民間企業であれば、適正ある経営者なり経営陣なりが然るべき経営判断します。目黒区スタッフに然るべき経験積んだスタッフはいますか？幸運なことに目黒区にはボランティアでも、区の運営に協力できる有能な区民が多々おります。外部から有識者を早急に招聘下さい。
11	個人	最近の財政難をのり切るには、目黒区議の人員削減しかないと思います。まず、半数の人数にしてください。
12	個人	目黒区住宅街づくりセンターについて センターの職員が多い。不必要な人が多すぎる。目黒区の緊急財政対策にかかる事務事業の見直しで、住宅・街づくりセンターは廃止(一部統合はあり)すべきだ。本年4月に職員を増員させているが必要性はない。やっていることは目黒観光まちづくり協会や男女平等・共同参画センター等のイベントなどとダブっている。社協やボランティアセンターにも言えるが命にかかわるようなものならともかく、存続に関しては異議がある。 センター存続のために区長へ抗議のレターを出して欲しいと区民に頼んだそうだがナンセンスだ。仕事をしない人に税金を払うのは区民にとって憤りで、人件費を払う気持ちにはならない。今の目黒区には必要ないし、余裕はない。しっかりと見極めの上、廃止の方向へ。
13	個人	箱根保養所の存続について 箱根の保養所を存続してください。目黒区民の貴重な財産です。目黒は区庁舎が移転して以来、次々と保有施設をなくしているのがとても腹立たしい。北軽井沢の学校林間施設もなくなってしまいました。
14	個人	防災センターの廃止と箱根保養所の存続について 防災センターは何に役立っているのですか。ほとんど利用者がなく、いつもがらんとしています。区庁舎が移転して、期日前投票で行くだけです。保養所を廃止するそうですが、箱根の施設はもう二度と手に入らない貴重な源泉付きですね。新宿も渋谷も保養所は箱根にしっかり存続してます。世田谷も2~3か所持しているそうです。どうして目黒だけ区民の保養施設がなくなって、防災センターのような実際役立っていないものを温存するのでしょうか。税金をもっと、区民のため、とりわけ将来に残るよう使ってください。箱根の施設は今の形で保ってほしいと思います。
15	個人	図書館の午後閉館と箱根保養所の存続について 図書館の昼間の閉館はナンセンスです。近隣区の何処もそんなことはしていません。文化のない区に住んでいるような気がします。この猛暑に、都市内のオアシスと位置付けている市区町もあるのに、何を考えているのですか。保養施設も軒並み閉鎖の方向ですね。中目黒のビルなど要りません。日ごろの生活に潤いの感じられるようにしてください。箱根の保養所の職員の対応はとても親切でした。そういう施設をなくさず堅実な区政をしてください。そもそも、青木区長は不健全な財政運営の改革と弱者の手厚い施策を掲げて当選したはず。約束をきちんと果たしてください。

16	個人	母子支援施設の廃止案撤回について 現在、目黒区の母子支援施設に入居しております。区の財政難の為、この施設の廃止案があるとのこと。私は施設にて職員方に育児相談、自立について指導を頂きとても感謝して暮らしております。子供の障害について小学校と支援施設と私、また地域の方とも協力して育てているところです。突然の施設廃止との発表に不安を感じております。どうか、廃止案の撤回、または見直しをお願いします。
17	個人	小学校の生徒数が減少しクラス数も少なくなり学校はスペース的に余裕があると思われます。この余裕スペースを有効に利用しない手は無いと思います。住区センターや地区事務所の類・その他各種施設を学校の中に併設することを提案します。現有の住区センター等は地域再生のために売却又は賃貸し身軽になることが必要だと思います。住区の仕事や地区事務所の仕事を学校の中で行えると地域や学校との関係が緊密になり、生徒の教育にも役立つと思います。又年齢を超えた世代の交流や助け合いの精神も育まれます。施設を統合することによっての不都合が無いわけではないと思います。学校の若干の改修費や引越しに伴う費用が発生しますが、この機会に運営の見直しや削減を行います。この機会を逃すと改革はしにくくなるとおもいます。区政に思想の見える抜本的改革をお願いいたします。
18	個人	区役所、地区サービス事務所の家賃の節減について提案です。 区役所、地区サービス事務所を訪問した時に感ずるのですが、スペースの使い方に無駄があるように感じます。いろいろな工夫の仕方、現状使用スペースを抜本的に削減出来るのではないのでしょうか。空いたスペースは、適当な民間企業に貸し出すなどして、経費の捻出に回せるかも知れません。サービスの質を落とすような経費削減は最後にして、余計な部分があれば、これをまず徹底的に省くようご検討いただければと思います。
19	個人	職員を減らす。他の県に出向している場合ではない(いかに多くいるか)。 目黒のさんまは区からお金が出ているのですか。出ているのであれば廃止(目黒区民以外多数来ている)。 区内見回りの青燈の小型車を減らす。高齢者への紙おむつを有料化に。子供医療費助成制度の廃止。 障害者施設運営費の減額。住宅用新エネルギー助成の延期。 区立第四特別養護老人ホームは延期しないで作るべき。又、区役所内に設ける。区議の室をあけてもらって作るべきです。以上、1にも2にも職員を減らすことです。区有資産の未利用地の件ですが、特別養護老人ホームを民間に出す等、半区・半民で雇用にもつなげることも考える。介護職経験者が多数仕事についていない。使用料は現在より上げること考えて営む(献金等よびかける)。
20	個人	目黒区報記載の緊急財政対策、併せて、目黒区職員組合の8月14日パンフレットの内容について、基本的誤りを指摘する。 区の見直し素案について 1. 目的が3年間で180億円の財源確保であるので、当然のことながら人件費の削減と従来のやり方に基づいた事業の見直しは削減が当然であろう。 2. 区作成の24～26年度の収支がバランスしているのは当たり前だが、歳入の予想は、過去のデータにもとづき、各収入項目の加減(増減)によって作られている筈であるから、不確定要素にもとづいている。他方歳出の方は、確定的であり、加減が確定的にできる。 目黒区職員組合のパンフレットについて 1. 収入について、24～26年度は景気回復によって、住民税の落ち込みはないと見込んでいるが、人口の老齢化、生活保護費増、国全体の雇用減、産業空洞化、天災による経済マイナスで一時的には伸びがあるかもしれないが、これは東北地方の企業であって、実際に不況は地震前よりの分と含め5～10年は確実に続き、増税を別とすると収入が区にとり落ち込まないとは考えられない。 2. 区職員の試算は、前述のように支出増(890億、25・26年度とも)にもとづいている。また、歳入に見合った支出の抑制は本末転倒、と職員労組は書いているが驚いた。むしろ逆であり、歳入に見合った支出の抑制は、古来どの国でも常識であろう。もっとも、給与・ボーナス、職員増をのぞむ職員労組として、敢えてこのようなことを書いたのだろう。現に、目黒区の赤字継続は公共事業によるもので、と書き、人件費についての言及はない。 3. 基金を各年度にわたって取り崩し、支出に回すことを職員労組は主張している。基金は減債基金を含み、区の財政信用にかかるのであり、仮に格付け機関に目黒区債の格付けを依頼したとすれば、国債がAAであるから、良くてBBB、又はCとなり、金利upと、ひいては起債の引き受け手すらなくなる。
21	個人	街灯を消すと暗くて用心が悪い 犯罪が起きてからではおそい 元どりに点けてほしい 説明してほしい 犯罪に対して責任をとるのですか？
22	個人	母子支援施設入居中の者です。今回氷川荘廃止案がでていますが、ひとり親で子どもも小学生になり自立へ向かっているのですが、廃止となると住居の確保が困難です。氷川荘職員を削減したり、他に運営方法がないのか検討をお願いします。路頭に迷う母子家庭が何軒もあるので宜しくお願いします。氷川荘廃止案に反対します。

23	個人	<p>ランドセルひろば管理運営員報酬削減について</p> <p>目黒区の公式HPで緊急財政対策による事務事業の見直しで、ランドセルひろば管理運営委員の報酬10%カットを見ました。管理運営委員の仕事は当日雨が降って中止になることも多々あるにもかかわらず、必ずその日に他の予定を入れずに空けておかなければならないし、夏場及び冬場は気候面でもとても厳しい仕事です。年々各都道府県の最低時給は上昇しています。管理運営員の報酬が現行の時給1,200円から10%カットし1,080円とありますが、全体で年間260万円程度の削減で、3分の2は都からの補助金なので実質的な削減額は87万円程度です。このような微々たる削減で、いま管理運営委員をしている人やこれからやろうとする人のモチベーションが下がってしまうのは、望ましいことではありません。</p> <p>田道小学校ではランドセルひろばを保護者で運営しており、子どもたちの利用も非常に多く、報酬を削減しなければならない事業ではないと考えます。子どもたちが安全に遊べる場所を維持するためにも是非今回の報酬カットをやめて下さい。</p>
24	個人	<ol style="list-style-type: none"> 1. 区全体の収入・支出に対する事務や支出の割合が分かるよう併記したほうが理解しやすいと思う。 2. 区議の報酬の政務手当・政務調査費等についても区報で公開して貰いたい。人員、報酬、その他費用を項目ごと他区議との比較。 3. 削減区分の削減額について、只何%、何万円とかだけでなく、総額の何%で何万円と理解しやすいように表示できませんか。 4. 事業計画作成に際し、収入は少なめ、支出は多めが基本であります。毎年毎年の修正修正では困ります。 <p>以上、大変な時期でもあり頑張ってください。</p>
25	個人	<p>平成20年に一人で40億円もの区民税を収めた人があり、この税収で財源に余裕があるとみなされ、都からの財政調整交付金が3年間減らされたことあった。40億円は何に使ったのか。減らされた交付金は、前年までの比較で、いくら減少したのか。</p> <p>交付金は3年間減らされたことあるが、4年目の平成24年度からは元に戻るのでしょうか。その金額は概算でいくらで、24年度の収入には反映されているのでしょうか。</p> <p>歳出予算の全体規模を、平成24年度25億円、25年度35億円、26年度35億円と段階的に削減、3カ年の累計で180億円の歳出削減をする、とありますが、単年度で終了する不動産売却の費用(約39億円)は含まないのでしょうか。</p> <p>保育料を数%上げるそうですが、所得税と住民税の年少扶養控除が廃止になり、見掛け上の所得税が増えたために保育料が上がっているはずで、区が保育料を上げると親は二重の負担増になります。財政健全化のために区民に直接負担増を強いるべきではないと思いますが。</p> <p>社会教育館運営の見直しとは、何をやるのでしょうか。</p> <p>本年から国民健康保険料の計算方法が、地方税総所得金額から基礎控除の33万円を控除して定率を掛ける方法に変わったため、区にとっては大変な増収ではないか。</p> <p>来年度、児童手当から保育料や給食費を徴収できる仕組みができるそうだが、現在目黒区で保育料や給食費を払っていない児童数及び金額はどれほどか。</p>
26	個人	<p>北海道の東川町の町では、不妊治療の経費全額を町で補助するとのことであった。また受診に伴う経費の申請手続きは、全て受診した病院で行なう。住民に負担がない制度である。目黒区も不妊治療の予算を確保して継続してほしい。</p>
27	個人	<p>緊急財政対策による事務事業見直しが区報に掲載されたが、こんな内容載せるのではなく、区長自らの責任と身の処し方を載せるべきである。交際費などもってのほかである。また、もし事業見直しをするのであれば区民参加により検討すべきで、区で勝手に考えたことを発表するのはすじが違う。こんなに急ぐ必要がどこにあるのか。</p>
28	個人	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新聞各紙からも“お手盛り”と書かれている区長、管理職等の給与、報酬の減額率を倍率にすべきである。 2. 目黒区役所及び関連の職員全員の給与、報酬を消滅できなければ、区民の納得は得られない。
29	個人	<p>東山小学校改築の延期について</p> <p>今後、数年の間はM7クラスの首都直下型地震の可能性が指摘されており、築50年以上の東山小学校の校舎が耐えることができるのか、とても心配しております。総工費がかなりの額に上ることは理解しておりますが、目黒区内でも一番のマンモス校の校舎倒壊などが起こった場合、子供たちの命を考えると後悔しきれない結果になると思います。改築が難しい場合はせめて、M7クラスに耐えうる耐震補強をして頂きたい。現在の耐震レベルの検査、検査結果の公表をお願いしたい。</p>
30	個人	<p>住区センターの管理運営の委託料は、住区によって使い方も違うようですが、住区にどこまで裁量権を与えるのか、自由裁量の指針が必要ではないか。特別事業費削減に伴う一部有料化提案は区の補助金による事業で住区が売店等を出して“多少”の利益を出すことは可能か。盆踊りで出している店は原価ないし奉仕価格なので。</p>

31	個人	<p>・住区センター管理運営の委託料には事務に携わる人(運営委員・管理人以外)の人件費の一部が含まれている。2分の1に削減すると、現行の時給(830円)がやっと最低賃金をクリアしたばかりである。最低賃金を遵守することは、地方自治体として率先して範を示す事項である。</p> <p>・特別事業費は通常行っている年間事業の枠外で行うのであり、実施している住区住民会議にとって削減はその努力を無にするものである。一方、通常の事業は各住区住民会議にとって住区内の実情を反映した基本的な活動内容になっているものが多いと見られ、事業の削減は住区活動そのものの根幹を揺るがしかねない。</p> <p>・学校ひろばの縮小(個人休止、団体開放は継続)、体育館の個人開放休止(団体は継続)、プール開放の休止が挙げられている。理由は主として安全指導員や監視員への謝礼削減だが、このうちプール開放は「地区プールが整備されている」という理由がつけられている。節電はこの先何年も続きそうであり、児童が水に親しんで健康の維持・増進をはかれる身近なプール開放は継続すべきである。</p>
32	団体	<p>消費生活展用予算 120万円から20万円、これはどういう事なのでしょう。昭和49年に第1回目黒区消費生活展が開催されました。今年度の消費生活展は第40回の記念開催となります。他のイベントと一緒にして欲しくないのはそこなのです。これは目黒区にとって、歴史となっていると共に財産です。20万円で何が出来るというのですか？</p> <p>目黒区議関係の報酬を始めとして費用のカットについては、記載されていない。今こそ議員報酬や政務調査費他区民に知らせていない手当にメスを入れるべきです。又これを機会に審議会手当はすべてカットすべきではないですか？ 180億円もの削減内容をホームページに発表するだけで「区民に公表した」と思わないでください。</p> <p>規模を小さくしても、継続してたくさんの区民に参加してほしいと強く願い、下記の予算をお願い申し上げます。</p> <p>研究発表・展示80,000円、イベント保険13,000円、ポスター作成費70,000円、ちらし作成費120,000円、骨密度測定消耗品費10,000円、おもちゃの病院材料費10,000円、しおり紙代20,000円、レンタル機材250,000円、事務消耗品費43,000円、通信費・振込み手数料7,000円、ホームページ維持費27,000円、計650,000円</p> <p>最近の実績では設営は機材等のレンタルも含め、700,000円で区内業者をお願いしていました。見直しシートには設営にかかる費用が入っておりません。放送設備などの機材は消費生活センターにはないのでレンタル費用を計上する必要があります。最低限のレンタルのみ200,000円で算出しましたが、設営を職員が行うには放送機器などに詳しく、かつテント設営など力仕事のできる職員の配置が必要です。</p> <p>以上のことをふまえて450,000円の増額と設営に必要な知識と体力をそなえた職員の確保をお願いします。</p>
33	団体	<p>1. 事業実態の疑問について 当会は失語症者の社会的自立、社会復帰のための友の会です。脳疾患の後遺症によるコミュニケーション障害を持ち、読むこと、話すこと書くこと、そして聞いて理解することが困難な方々です。中途障害者のため高齢者が多くさらに、身体に麻痺を持つ方々が大半です。区内には、急性期の病院を退院してからの地域の受け皿がありません。適切な言語のリハビリを実施している医療、福祉関係施設がない(言語聴覚士を配置している)。このような中、当会は毎月の例会のほか失語症の集い、失語症セミナー、関連イベントへの参加を行っています。全国に約150の失語症友の会があり、その連合会が各友の会の動き、失語症関係の情報発信、そして国には障害者基本法改正、自立支援法改正、脳卒中対策基本法などにも関わり運動を行っています。先の東日本大震災には全国の友の会に呼びかけ被災した友の会に義援金を送り、6月には「災害時における言語障害者の支援」のシンポジウムも開催しました。これらの運動はすべて手弁当での参加は言うまでもなく、事業実態の疑念を抱かれていることに理解できません。</p> <p>2. 委託料の用途への疑問について 当会は発足来一度も委託料の用途について具体的な指摘を受けたことはありません。用途で疑問を持たれているのは、研修活動にバス旅行を行っているからとのこと、残念ですが失語症の障害についての理解不足かと思えます。失語症の障害を持つ方の大多数は単独での外出困難の上、介助する家族も高齢で足を伸ばす旅行は極めて難しいです。バスで郊外に出掛けリフレッシュすることと同時に仲間と話し合うことはリハビリ効果に繋がり、医師からも「旅は最大のリハビリ」と勧められています。バス旅行実施の際は車椅子10台前後と介助者ボランティアの同行のため大型バスを使ったり、予め現地のバリアフリー調査も行います。</p> <p>3. 事業の見直しについて 当会の活動を理解頂くと共に、不本意な指摘については是正願いたいと思えます。</p>
34	個人	<p>1. 23区の中ではこのような見直しはない。一方で東京都はオリンピック誘致である。お金が無いなら、お金のある東京都へ財政再建を求めないのはなぜ？</p> <p>2. 23区で異例な、住区制度が疑問である。22住区廃止をし、財政再建を図るのが正論である。</p> <p>3. 目黒川が異臭を放っており、何も生活環境は改善していない。予算削減ならば、担当部署はいらない。土木工事課は廃止して欲しい。何が河川浄化だ。嘘つきだ。</p> <p>4. 何のための今までの目黒区基本計画なのか？パブリックコメントの軽視ではないのか？ 本当に良く理解の出来ない区政である。</p>
35	個人	<p>給与・報酬などの見直しは、約7,000万円を削減とのこと。これは、個人の住宅、又はマンションの1戸分程度に過ぎません。とても目黒区財政の全体から見ると削減と言える額ではありません。23区職員収入ランキングでは、23区中第2位とのこと。財政状況に鑑み職員報酬については、区長は率先してもっと大幅に(30%～20%)、管理職以上は20%～10%役職(責任)相当の割合にして削減額を増やすべきです。高齢者在宅サービスセンターの廃止(一部)など、これから必要性の高まること明らか施設の廃止は区民生活への影響が大きく(本人、介護相手にとって)絶対すべきではないと考えます。</p>

36	個人	<p>1. 会社経営を多年にわたり経験したことから、リストラ案は「コンサル等への外部委託か民間のスタッフを導入して厳しい目で作成する。」今回は内部に人材で作成しようだが、どうしても甘くなる。区民へのサービスを低下させる前に自らを正すべきでないでしょうか？「部、課の統廃合による人員の大幅削減を求めます。」</p> <p>2. 環境審議会、廃棄物減量審議会を傍聴しています。資料が多いのにびっくり、審議内容もビックリ、これでは事務作業が多いので人員が減らせません。廃棄物減量が進んでいるので「両審議会は統合可能です。」審議会会長の意見を聞いて下さい。</p> <p>3. 昨日も出たように、「ごみのリサイクルは費用がかかるので止めましょう。」分別を区民にやらせた結果は、財政の圧迫でした。もはや国は京都議定書から離脱すべき時期に来ています。国や都に先駆け財政難の目黒区は温暖化対策を縮小すべきです。</p> <p>4. 清掃一組への支払いも多額ですが、「収集車の1人運行でコスト低減が可能です。」</p> <p>5. 本庁の一部を民間に貸して費用を補填する方が遊休土地を売却するより早く効果が出ます</p>
37	個人	<p>「財政健全化に向けたアクションプログラム」の策定につきましては、その真摯なる行政の努力を高く評価いたします。</p> <p>1. 住区住民会議の存在意義について 「住区住民会議の補助金は…地域コミュニティーを維持・継続していくための必要経費と考える」との記述に同意します。地域社会に於ける町会(または自治会)の役割はより正当な評価を受けるべきものと考えられますが、町会と住区住民会議の果たすべき役割の根本的な違いを認識する必要があります。言うまでもなく町会は当該地域住民の有志の支払う会費により運営される当該地域の安全・福祉などを維持発展させる自治的な団体です。 目黒区の財政が危機に瀕しているとの状況の中で、今度は住区住民会議などを潰して、住区センターなども無くしてしまった方がよいとの極端な意見が出ていると思われることは誠に残念なことです。住区住民会議は、主として区の補助金を資源として活動をして、当該地域の住民の年会費の徴収を致しませんので、活動は当該地域の全住民が常に対象になっています。 従って場合によっては会費の納入によって選別される可能性のある町会(自治会)と違って全ての住民が平等にその活動の恩恵を受ける組織が住区住民会議であります。どうか、行政の舵を握る方々は、町会(自治会)の果たす役割と住区住民会議が果たす役割の本質を見分けて、住区住民会議という目黒区にしかないと言われるこの優れた組織がその真の役割を果たして、町会(自治会)と並んで、地域社会の発展のために尽くすことが出来るようにご支援を頂きたいと思ひます。</p> <p>2. 補助金削減の提案について 「各種団体の補助については、厳しい財政状況を踏まえ、10%以上の削減を基本として進める」について、残念ながら地域の実情としてこれをそのまま受けることは出来ないと考えております。 理由の第一は、多くの方々の犠牲的な奉仕によってこの限られた予算の中で最大限の活動結果を出してきております。また、「こまばのみつり」には毎回約3000名の来会者があります。これは「区民祭り」駒場版とも言うべきもので、3000名の来会者のあるお祭りを460,000の補助金で全て遂行しております。 理由の第二は、駒場は国道246号線によって、目黒区の他の部分と分断されています。この意味で駒場住区住民会議はその置かれた地理的条件が他の住区住民会議とは本質的に異なっている面を持っていることを理解していただきたいのであります。 理由の第三は、駒場には目黒区の他にはない文化的、歴史的、自然的、社会的な「資源」が存在しています。これらの「資源」を住民レベルの活動を通して目黒区民全体の利益に用いることが駒場住区住民会議に課せられた使命の一つであると考えております。どうか、駒場住区住民会議が与えられている環境を目黒区民全体のために使うことが出来ますように特段のご配慮をお願いいたす次第であります。</p>
38	個人	<p>区内で二人の子供を育てているものとして、保育園の民営化について、お願いがあります。これまでのすでに民営に移行した保育園と同じく、余裕をもったスケジュールと、計画の早めの周知をお願いいたします。以前に住んでいた自治体では、入園後に民営化の計画が発表され、しかも数か月後に移行するという強引な手法が取られました。同じような経験はもうさせたくありません。現在区内の保育園に長女が通っており、長男も来年4月には同じ園に通わせたいと考えています。</p>
39	団体	<p>保育園の乳幼児を対象としての健診は、歯の萌出、虫歯の有無、顎の成長、口腔内(歯肉など)の状態の定期診査である。乳幼児口腔疾患の早期発見の遅れは、生活に大きな影響を与えるものであり年2回の健診は必要である。また、児童虐待の早期発見にも役にたつと思われる。年1回の健診の弊害を被るのは園児たちである。健康めぐる21の目標達成のためにも、健やかな園児たちの成長を祈り、以上の点から年2回の健診維持、よろしくご考慮をお願いいたします。</p>
40	個人	<p>整理番号 文=17 学校ひろばの休止について 休止ではなくて、縮小では対応できませんか？たとえば、土日解放ではなくて、日曜日だけにするとか、時間を短縮するとか、毎週ではなくて月2回にするとか、これからの目黒区を支えていく子どもたちの健全な遊び場、遊ぶ機会を取りあげないで欲しいです。部門は違いますが、学校関係の交際費など、削れるところは他にあるのではないのでしょうか？「目黒区はお金がないから」ですむような、交際費や、消耗品費から削るべきではないのでしょうか。また、NPOなど民間委託も可能かと思ひます。もう少し可能性を探ってみて欲しいと思ひます。</p>

41	団体	めぐろ区報を見て目黒区緊急財政対策として人権政策課の予算削減について知りました。私たちの会は20余年前に、男女平等・共同参画センター設立以来、研修室を毎月の会合に、資料室を調査・学習の場として大切に使用してまいりました。特に資料室は、男女が平等に共同参画する学習資料を提供する大切な場です。 「婦人」という呼称が「女性」に代わり、「奥さん・主人」を「妻・夫」と変えようといわれている今、男女共同参画の考え方は、青少年の将来にもかかわる重要な事柄であると考えます。ぜひとも男女平等・共同参画の拠点施設は予算削減の対象から外してください。また、今年度から実施の「目黒区男女平等・共同参画推進計画」には、資料室、相談事業の充実・連携が掲げられています。以上の理由で、当センターを予算削減の対象から外すことを要望いたします。
42	団体	「柔道教室の休止」について 地域住民の柔道教室継続の必要性および要望を勘案し、緊急財政対策に対し、私たち連盟は微力ながら一般財源の柔道指導業務委託金のうち1/2を負担させていただき、全て従来通り契約に基づく指導員派遣を行い、地域の青少年育成ならびに普及発展に尽力する所存であります。どうか素案の「柔道教室の休止」「縮小」に変更をよろしく願い申し上げます。
43	個人	「講座等の開催に伴う一時保育制度」の謝礼についての減額提案 区内保育園補助のアルバイトや、一般の保育士のアルバイト、ベビーシッターのアルバイトに比べても、1時間1500円は相当に高い賃金である。1000円程度が妥当ではないか。主に登録しているのは区民であり、生活費を稼ぐために登録している人は少ないと思う。多少、ボランティア精神があってもいいように思う。交通費代も含めての意味合いをこめての時給だとすると、これは考えなくてもいいと思う。講座開催地の近くに住む登録者をお願いすればいいわけで、電車に乗っても区内はせいぜい往復300円以内である。
44	団体	1. 目黒区男女平等・共同参画センターは、条例に定められた男女平等・共同参画に関わる拠点施設です。予算削減の対象から外すことを要望いたします。 目黒区は、「目黒区基本計画」において、基本方針の一つとして「男女が平等に共同参画する社会づくりの推進」を掲げております。2002年3月に「目黒区男女が平等に共同参画する社会づくり条例」を策定し、同条例第11条では、「区は、基本理念を実現するため、必要な調査研究、情報収集等を行い、区民等が活動するための拠点施設を整備する」と定めております。 拠点施設としてのセンターは、男女平等・共同参画施策の実施にとって必要不可欠の存在であるにもかかわらず、「緊急財政対策本部の指示事項にかかる検討結果(素案)11」において、予算削減の検討対象としています。私たちは、このことを目黒区の男女平等・共同参画政策の推進にとって大変憂慮すべきことであると受け止めています。センターを予算削減の対象から外すことを強く要望いたします。 2. 「センター資料室、相談事業」は、削減ではなく充実を図ることを要望いたします。 男女平等・共同参画施策の拠点施設において、「資料室」、「相談室」は各種事業とともに、欠かせない施設です。それゆえに、新しい推進計画の「平等・共同参画センター事業の充実」において、「事業110 資料室の充実」「事業111 相談事業の充実と連携」を今後5年間の事業として掲げております。資料室及び相談事業の一律削減は、区の責任で策定した基本計画、条例、推進計画を自ら踏みこむものです。新しい推進計画に沿った事業の取組みを要望いたします。 3. 周年記念行事等は、積極的にを行うことを要望いたします。 来年(平成24年)3月15日は、「目黒区男女が平等に共同参画する社会づくり条例」制定10周年、並びに同年7月は、「目黒区男女平等・共同参画センター」開設20周年に当たります。記念行事は、今までの施策を検証し、さらに新たに踏み出すための節目となる大切なイベントです。それはまた、男女平等・共同参画施策やセンターの周知のためにも重要な機会です。
45	個人	子どもたちは、中根小内学童保育クラブにお世話になっています。このたび、建物を新しくしていただくことになり、大変感謝しておりますが、再来年度に民間委託される方針と聞き、心配しています。指導員が全員ガラッと変わってしまったら、子どもたちの気持ちも不安定になります。民間委託はせず、公営を継続させてください。営々と築かれてきた地域とのつながりも、大切にしていきたいです。目黒区に住んでいてよかったと、他区の父母に自慢できるような施策を、どうぞよろしくお願い致します。
46	個人	なんとなく、区議員の人数が多い気がします。
47	団体	目黒区の財政危機の根拠には、理解しがたいものがあります。今後の税収の見込み額が25・26年度に減少することや、基金を温存していることが理解できないおもな根拠です。作爲的に財政危機を演出し、区民生活全般にわたる予算を削減することは許されるものではありません。 1 保育園の民営化をしないでください。 2 保育料の値上げをしないでください。 3 雑費を保護者に転嫁しないでください。 4 その他の保育園にかかわる予算削減策を白紙に戻してください。

48	個人	<p>縮小 廃止とされた住宅・街づくりセンター(以下街セン)の継続の必要性</p> <p>1.公益性について 第三セクターである街センが担う協働によるまちづくりが守備範囲とする公益性は、行政によるシビルミニマムの対応を広げ、区民の自発性を発掘する役割をもつものである。言わば街センは、新しい公共を担う組織である。即効性はないが、長期的に地方の住民の主体性を背景にしたまちづくりの展開にとって欠かせない仕組みであると考えられる。</p> <p>2.継続性の意義について 街センが担う事業は、緊急性に乏しいように見えるが、一度支援が途絶えると、区民のまちづくりへの機運の芽を刈り取ってしまう危険性がある。街センが有する事業の継続性の重要性は、緊急性という切り口では評価できない。</p> <p>3.代替性がないことについて 目黒区におけるまちづくりが第三セクター＝行政の外部にある街センによって豊かになることを忘れてはならない。その内容は必ずしも行政の当面の課題ではないかも知れないが、区民のまちづくり活動の醸成にとって街センは代替性のない組織である。目黒区において、行政のみならず民間においても、代替性がない組織であることの意味は重要な点である。それこそ、街センを潰せば、それに代わる団体がつくられることは期待できないことを意味するからである。</p> <p>4.事務事業見直し検討結果について 検討結果は、次の二点において疑問である。また、部局の結論であった統合ではなく、廃止としたことに対する説明がなかったが、その点の説明をお願いしたい。 目黒区における新しい公共という街センの位置づけのもとで取り組みがなされるソフトなまちづくりの継続が、将来的に目黒区のまちづくりの財産となるものであり、短期的な観点からのみの判断は将来に禍根を残す可能性がある。 また理由として挙げられている街センの代替性の観点からは、廃止という答えにはならないのではないかと、むしろ代替性がない故に、一度活動が途絶えると、様々なまちづくりの可能性がなくなる危険性が高い。</p>
49	団体	<p>1.「教 - 137」連合団体の援助について 婦人団体連合会、社会教育団体連絡会、女性学習グループ連絡会、自主グループ連絡会に対する指導者派遣事業は、各団体2回となっておりますが、これを全廃されることは、とうてい理解できません。団体活動を推進していくためのリーダーの資質向上を目指す研修は、団体運営上欠かすことができません。この2回の援助が全廃になったら、活動を継続することが危うくなります。どうしても財政上困難というのであれば、1回だけでも派遣していただきますよう強く要望します。</p> <p>2.目黒の社会教育を考えるつどいについて この事業は、隔年ごとに、社会教育団体連絡会と教育委員会が共催で30回におよぶ歴史を重ねた交流事業で、目黒の社会教育の振興にとって、最も重要な役割を果たしてきました。今回の見直しの対象にはなっていませんが、当然この事業は、継続を要望します。また、前項の指導者派遣事業が全廃になると、社会教育団体の予算は、隔年でゼロになります。その場合「つどい」の予算を隔年から毎年に復活させ、活動が継続的に行えるよう配慮していただきたいと思います。</p> <p>3.「教 - 145」青少年団体自然体験活動支援について この活動は、子ども会連合会が毎年夏期にバスを借上げ、都会育ちの子どもたちに自然と触れ合う機会を提供している事業です。子どもたちも毎年楽しみにしているキャンプですから、自己負担額を多少増額しても、バス借上げの予算は、ぜひ、継続していただきますよう要望します。</p> <p>4.「教 - 129」青少年委員会運営定数の見直しについて 青少年委員は、住区住民会議発足以来、各住区から2名ずつ任命され、地域のさまざまな青少年健全育成事業を担ってきました。また、区の諸事業への協力等、その役割は多大なものがあります。ぜひ、現状の定数を維持し、明日の地域を担う人材の育成に力を入れてほしいと思います。</p> <p>5.「教 - 148」青少年プラザの宿泊施設について この施設は、青少年のための区内唯一の区営宿泊施設で、青少年の交流活動や相互学習の場として貴重な施設です。利用率が低いのであれば、活用の機会を創設するよう努力すべきではないでしょうか。ぜひ、宿泊施設の継続を要望します。</p> <p>6.「教 - 134,136,140,142,151」社会教育館の職員配置について 社会教育館の館長ほか常勤職員を本庁に引き上げ、非常勤の指導員のみでの配置にすることは、利用者の安全上、問題があります。事故や、トラブルが発生した場合、直ちに対応できる館長職員の配置を要望します。</p>

50	個人	<p>懇談会に参加して思ったことを書きます。よくまとまっていて、分かりやすい説明だったと思います。ありがとうございます。ただ、「180億円」という目標に対して事務的に無理矢理収めたように思えました。(優先順位をつけていて、一律減らすのではないのは良いと思います)</p> <p>見直し後の財源活用できる貯金(基金)残高について24年度で64億から一度71億に増えていますね。一度に廃止・休止・縮小するからではないでしょうか？段階的に廃止などして、サービスが一度に大きく下がるのを回避した方がいいと思います。</p> <p>23年度の64億を26年度も64億になるように予定していますが、本当にお金に困っているなら、基金はある程度減ることを覚悟して、サービス低下を避けた方がいいのではないのでしょうか？目黒区から人が去ってしまい、税収が減る可能性があります。</p> <p>健康に関する補助を削減すると医療費が増えそうです。目黒区としては負担が減るかもしれませんが、国としては損をすることでしょう。健康を維持して税金を納めてくれた方がいいと思います。</p> <p>「年功序列」という言葉をおっしゃっていました。20代はまだ学ぶ時期なので段々と上がるべきかと思います。しかし、40代・50代は上げる理由が(役職以外で)無いと思います。報酬が適切かどうかをチェックして頂きたく存じます。</p> <p>財源健全化の中で増やすものはありません。雇用や職業訓練などへの費用を増やすことで税収増を狙ってはいかがでしょうか？</p> <p>以下、懇談会以外について</p> <p>めぐる区報は公的機関に掲示し、それ以外ではネットで見られるようにしてはいかがでしょうか？</p> <p>大岡山西住区センターから20メートル位の場所に「平町会事務所」があります。平日の10時から12時まで受け付けています。ここはあまり意味が無いと思います。(あるとすれば何を目的に何をしているのか告知が欲しいです)大岡山西住区センターに吸収合併としてはいかがでしょうか？</p> <p>保育園廃止がありました。これによって母親が働けなくなると、税収が減るのではないのでしょうか？老人ホームと併設すると、老人と幼児が双方の面倒を見てくれるので、成果を挙げている施設があるそうです。両親が遅くまで帰ってこれなくても、少ない人数の保育士・介護士でも、老人が住み込みで幼児を見てくれるでしょう。是非ご検討ください。</p>
51	団体	<p>男女平等共同参画センター資料室の運営について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 活動場所と資料室が近接していることは、たいへん重要な意味がある。 2. こんなに困難な時代であるからこそ、「生きる力」を身につけていくための、時代に合った資料を、最低限備えて行って欲しい。性別・年齢を問わず、いつでも学べるようにまとめて存在してほしい。 3. そのためには、資料を活かすナビゲーター的存在として、またどんな資料がふさわしいか、他の図書館との重複を避けて選択するために、現在と同じく、男女平等・共同参画に理解と知識のある専従職員の存在が望まれる。
52	個人	<p>学童保育クラブ運営・区立保育所の運営について、職員配置の削減を今後も出来るだけやめてください。</p> <p>この春に起こった震災では、現場の保育士・指導員の先生方が素晴らしいチームプレーやご判断で、安全に子供たちを保護し、保護者への引渡しを行っていただき、区民として非常に有り難く感謝しております。</p> <p>現在、目黒区の保育士・指導員の先生方は非常に優秀で真摯に子供たちに対応して下さっており、安心して毎日過ごしていますが、子供たちの安全確保のためにも、また安心して落ち着いた環境での保育を継続していただくためにも、これまで以上に十分な人数のベテランスタッフの配置に配慮していただけることを、心よりお願いいたします。</p>
53	団体	<p>1. 親子ふれあい入浴の廃止 2. 無料入浴対策費の廃止 3. 設備助成金の減額 について</p> <p>1. 少子化対策という観点からも親子ふれあい入浴は継続を要望します</p> <p>2. 当初、田道の入浴施設の対策費として行われたものであり、廃止とするならば、入浴施設の有料化等としなければ矛盾が生じると考えますので継続を要望します</p> <p>3. 公衆浴場設備の釜等の耐用年数は約3年で、取替等となると300万円超となります。設備助成金廃止に伴い、いっそうの経営難が予想されますので継続を要望します</p> <p>区民の公衆衛生確保を考慮し、現在19件の公衆浴場をこれ以上減らさないためにも、これまで同様の事業の継続を強く要望いたします。</p>
54	団体	<p>「子供いけ花・茶の湯教室」は、毎年、継続していく事が重要だと思います。一年やって二年間休みとするのではなく、継続を希望します。</p> <p>ただ運営の仕方や予算については区の都合もあると思いますので話し合いで決めていただければ幸いです。</p>

55	団体	<p>1 男女平等・共同参画センターを拠点施設として継続することを要望します。 男女平等・共同参画センターの在り方の検討において、男女平等・共同参画審議会に意見を諮ることを要望します。 男女平等・共同参画センターは、条例に基づく拠点施設として位置づけられ、区の男女平等・共同参画施策の推進のまさに中心となる重要な役割を担ってきました。また、センターは、区民の男女平等・共同参画活動の拠点となっています。 男女平等・共同参画審議会は、条例に基づき、区の男女平等・共同参画施策について、自ら意見を述べたり区長からの諮問を審議したりする機関です。緊急財政対策において、センターの在り方を検討する際には、審議会に意見を諮ることを要望します。</p> <p>2. 区が平成23年度より実施している目黒区男女平等・共同参画推進計画の推進に、影響を与えないように要望します。 緊急財政対策による予算の削減が避けられないとしても、区は、新計画の推進に支障のないように事業を実施することを要望します。</p> <p>3. 人権政策課の人権・同和対策係と男女平等政策係の統合の検討において、課の名称に「男女平等・共同参画」の名称を加えることを要望します。</p>
56	団体	<p>1. 男女平等・共同参画推進計画の実施・進捗状況の管理、条例に基づく審議会・オンブーズの運営については、『目黒区男女が平等に共同参画する社会づくり条例』に、区は、基本理念を実現するため、必要な調査研究、情報の収集等を行い、区民等が活動するための拠点施設を整備する。と掲げられています。私たちは、目黒区男女平等・共同参画センターの研修室で毎月定例会を開催し、資料室を調査・情報収集の場として大いに活用しています。この20年にわたるご支援、ご援助を決して無駄にすることなく、活かされていくことを要望します。</p> <p>2. 男女平等・共同参画推進に係わる資料室の運営については、男女平等に専門の司書を配備し、区内の他の図書館とは極力重複しない資料の収集・提供につとめ、独自性を高めてほしい。図書等の購入費を廃止とのことですが、中古でも買うくらいにして、時代に遅れないよう努めてほしい。今現在、資料室の本の返却は、最寄の図書館から可能ですが、受け取りも図書館でできるようにはならないでしょうか？そうすれば利用率ももっとUPするはずですが。</p>
		<p>【生命・健康・財産の観点的確性】 生命・健康・財産の観点 昨年度来、財政削減の観点として、生命・健康・財産が掲げられているが、これは、どのような客観的根拠、又は法令的根拠に基づいて設定されたのか。また、こうした観点的決定に至る過程について、情報公開されていない。</p> <p>【公平性・透明性の確保】 予算削減、予算決定プロセスの公平性、透明性の確保等 財政危機はかなり深刻と思料。これだけの規模の財政難にあっては、区民や外部有識者を委員とした委員会等を立ち上げ、もっと広く意見を外部に求めながら、その都度情報を公開（検討過程における重要会議・議事録等の公開）して進めるべき。また、行政内部経費である総務・企画部関係経費の査定に甘さが目立つ。</p> <p>【今後の見通し】 さらなる景気低迷による影響 昨今の米国経済に起因する経済危機から考えるとさらなる税収の大幅な落ち込みが予想され、来年度中にも再見直しとなるのではないかと。今回の削減額180億円を上回る規模の削減も想定し、緊急時には発動できるようにすべきではないか。</p> <p>【パブリックコメント】 パブリックコメント期間30日の確保 今回の削減素案に対する区民の意見募集期間が2週間というのは短すぎるのではないかと。区のパブリックコメント要綱に基づき、重要な計画と位置づけられた正式なパブリックコメント募集なのであれば、行政手続法に準じて1月間の公募期間とすべきではないかと。もし、正式なパブコメとしないのであれば、その事由は何か。区のパブコメ要綱を読む限り、正式なパブコメに該当するのではないかと。予算ではなく、予算に反映すべき区的重要計画である。パブコメ要綱の対象に該当する。裁量に任せられた期間設定とせず法令等に基づき厳正な期間の確保をお願いする。</p> <p>【削減根拠の明示】 今回の削減素案では、団体毎に削減率が微妙に異なる。10%、15%に加え、昨年度（20%）とあわせ約30%の削減となる団体もある。これらの差が生じる論理的根拠を明示されたい。</p> <p>【歳入確保対策】 徹底した歳入確保の努力を行った上で区民へ影響の出る歳出抑制を 今回の予算削減素案では、歳出の大きな削減（180億円）となっているが、区民に犠牲を強いる以上、行政として徹底した歳入確保を行う必要がある。他の府県や市町村の財政削減計画に比してみても、歳入確保への取組は弱いと言わざるをえない。区税収入確保策に加え、ふるさと納税制度（寄付制度）、その他の雑収入の確保まで含め、徹底した対策を講ずるべき。</p>

東京都の特別区交付金について、

・区歳入の相当分を占める東京都からの特別区交付金については、昨年の区の説明(個人税収の大幅な伸びにより減額)が正しいとすると、税の再分配の仕組みが機能していないと史料。配分の在り方について、都に是正要求すべき。

・また、都は東日本大震災に鑑み、東北地方に1000億円の支援を決めているが、こうした他地域への支援を行う前に、都下の支援を行うべきと要請すべきではないのか。都知事とトップ会談し、都下の破綻寸前の財政のまちを救っていただくよう要請できないのか。

税未納者の督促強化

課長職以上の管理職全員を税徴収吏員としての発令を行い、徹底的な税の徴収対策を行うべき。また未納者については差し押さえの上、多くの自治体が行っているようにネットオークション等を利用して競売にかけるべき。

雑収入について

・ネーミングライツによる収入増に取り組むべき

公共施設は、体育館、公園、公衆トイレのようなものまで含め前広に検討すべき。これにより存続できる施設も出てくるのではないかと。

・バナー広告の増大

HP運営に2千万円もかけているがバナー広告が少ない。メールマガジンにも広告を取る等極力経費削減に努めるべき。

・広告収入に最大限取り組むべき

HPでのバナー広告だけでなく、公用車、玄関マットからコピー用紙等の備品に至るまで広告収入を検討すべき。

・イベント等における企業協賛の導入

区民まつり等の各種イベントについては、極力、支出を圧縮し、企業協賛による実施とすべき。

庁舎等の効率利用(含雑収入強化)

・区総合庁舎については、職員一人当たりの占有面積も広く、スペースに無駄が多い(一人当たりの占有面積を削減し、空いた部分を集約して賃借すべし)。

・区民の利便性も考慮し、コンビニやフードコート、コーヒーショップ等をテナント料を徴収した上で、誘致してはどうか。他施設も同様。

・また、区役所の出先機関を含め、統合できるところは統合し、空いた土地については競売にかけるべき。

・総合庁舎は、容積率の観点から見ると無駄が多い。定期借地+民間資本導入により、高層ビルとし賃料収入を得てはどうか。

・また、中目黒の学校サポートセンターに区役所機能を移転し、本庁舎を売却する等の大胆な土地売却を行うべき。

未利用財産(土地)・不用備品・物品等の売却

未利用地、備品等については、売却を行う。稼働率の低い車や残存価値のある車は売却。インターネットオークション等の活用。区の全ての部署での不要物品の共有化。放置自転車を引き取り者がいないものを積極的に売却。

公社、三セク等の基金等の返納について

区の公社、第三セクターにおける収益、基金等について精査を行い、区に戻せるべきものについては戻すべき。各外郭団体が基金として運用している区出資金の一部を回収し、一旦財政調整基金に積み立てた後、各資金の趣旨に沿った事業の財源に活用。また、企業会計からの繰り入れの可能性を検討すべき。

軽自動車税、たばこ特別区税の収納の強化

区の収入となる軽自動車税、たばこ特別区税の収納の強化を図るべき。

ふるさと納税(寄付)の促進

目黒区出身で区外にいる高額収入者を対象として、ふるさと納税(寄付)を行ってもらえるよう勧誘、目黒ふるさと大使等の任命を行ってはどうか。

区外郭団体の整理再編、人事改革について

区の外郭団体について、整理再編が必要。また区職員OB等が役員や管理職に就任している場合については、広く民間等から人材を求めるべき。

国・都の交付金の積極的活用

区予算全てを見直し、国や都の交付金が活用できないか精査する必要がある。

新しい課税の検討

区内に在する東京工業大には、核燃料関係施設がある。特別課税や迷惑料的なものを同大に求めてはどうか。

東京電力への損害賠償請求について

福島第一原子力発電所の事故により、区による放射性物質測定の実施や、節電協力関係経費等の新たな財政の出費があるところである。国の賠償スキームもあるが、独自に東京電力に対し、損害賠償請求をしてはどうか。

【歳出抑制について】

大型公共事業の凍結・見直しについて

現下の財政難に鑑み、中目黒駅前等の再開発、首都高速道路公団と共同で行う公園、図書館整備については、当面の間凍結し、歳出抑制に努めるべきではないか。ハード事業については、予算規模の大きな学校改築事業等の凍結・延期が掲げられているが、その他の公共事業、非公共事業等のハード予算についても、一律カット・凍結すべきではないか。

副区長廃止による人件費抑制

区の条例では、副区長を2名置くこととしているが、働きが見えない。現状では、ほとんど区民向けの対応を行っているとは言えず、特別職としての意味がないのではないか。

都からの研修職員受け入れによる人件費抑制

夕張市では、東京都からの研修出向者(人件費は東京都持ち)が、市長を補佐する理事とする方向と聞いている。目黒区においてもそのような対応が可能ではないか。また、その他の一般職についても、将来的に23区も同様であるのであれば、都の職員の研修を兼ねて、多数の都研修職員を受け入れてはどうか。その分、人件費を削減可
区職員人件費の抑制について

・区長等の特別職のさらなる報酬の削減を行った上で、一般職員についても1割～2割程度の削減を行うべき。財政難による首長の給与減額割合は3割というところが多い。
・地域振興券を発行し、区職員の給与の一部とすべき。区職員は積極的に目黒区の財政に貢献すべきであるとする。また、定員削減計画を前倒し実施し、勧奨退職を推し進めるべき。

行政経費の見直し

全体的に経費に関する見立てに甘さを感じる。積算レベルから徹底的な見直しを図るべき。

企画部門と総務部門の統合

企画部門と総務部門統合し、予算の重複等を排除し、効率化を図れば、更なる削減が可能ではないか(部長職も1ポスト削減可能=人件費抑制)。組織をいじらず、予算のみを査定することに疑問を感じる。

企画一般事務費として7200万円、財政管理に6200万円計上されているが、一般事務費としては高額すぎる。財政管理(影響)費約600万円も計上されているが、委託費とある。財政難なのであれば、外部に委託をするのではなく、職員が全て行うのではないか。

財政管理費

財政管理に年間6千万円も使用している。大半は印刷費とのことであるが、電子化を進めるべき。iPad等の端末利用等の情報化を推進することで削減可能ではないか。

各種計画策定

区で立案する各種計画について、外部コンサルティング会社やシンクタンクを利用するケースがあると思われるが、それら経費についてはゼロベースとし、職員+区民の有識者により検討を行う等経費を圧縮すべき。また、イベント等についても広告代理店、イベント会社の利用を極力抑制すべき。

各種企画立案業務

各部での検討に際し、市民の有識者(ボランティア)を集めたワークショップやプロジェクトチームを各種立ち上げ(職員も参画)、平日夜間に会議を開催する等の工夫の上、区の意志決定を行う等し、行政経費の削減を圧縮した上で、効率化を図るべき。

まちづくり懇談会経費

一般事務費(まちづくり懇談会)で、450万円ほど計上されており、通訳や保育士の謝金の手当されているが、こうした経費も区職員(保育士や語学の堪能な者)に業務として行わせ、経費の圧縮を図るべき。意見交換会に参加したが、出席職員が多いことに驚いた。別の自治体で同規模の首長と地区住民との意見交換会を開催したことがあるが、約半数の人数で開催していた。こうした会議一つとっても人件費をかけすぎである。他自治体を見習うべき。

区政資料室運営

区政資料室運営については、図書館業務との一体的運営を行えば全廃可能ではないか。

区民相談

区民相談について5500万円近い経費が計上されているが、行政経験者OBによるボランティア運営を行えば、経費を相当圧縮可能ではないか。

システム関係経費

・情報基盤管理運営(LGWAN)については、ほぼ見直せないとしているが、回線速度帯の変更(低速回線)でさらなる減額が可能ではないか。
・区の総務、企画関係予算では、多額のシステム経費が多重に計上されている。人事給与システム3000万円、出退勤管理システム2000万円、人事情報システム2000万円、電子調達システム4000万円、施設保安全管理システム880万円など。財政難の自治体等では一括入札も行われていると聞く。全システムを統合した予算とし、予算を減額、一括入札して経費を圧縮すべき。
さらに、コンピューター借りに2億円+2億8千万円+7千万円+2千万円も計上しているが圧縮可能では、5億円以上もかけるのはおかしいのではないか。査定部局はキチンと単価を見直し、必要システムが過重になっていないか確認すべき。

広報事務

広報事務に要する一般事務費に1700万円程度計上されているが、内容が不明。17名の定員も不明。圧縮可能ではないか。

郵送代

郵送代等に1億1000万円程度計上しているが、民間事業社(クロネコメール)等の積極的活用、郵送業務の一括入札等の工夫により圧縮を図るべき。毛筆筆耕料も計上されているが、職員や職員OBボランティアを活用すべき。

印刷経費

印刷経費については、庁内でのPDF利用を促進し、活用する等して圧縮に取り組むべき。電子媒体の活用が遅れている。

区報について

区報については回数を減らす等して経費削減すべき。その代わりにWEB情報を強化し、インターネットが見られない方のために、住区に紙ベース、ネット閲覧の仕組みを充実すればよいのではないか。また外国人向けのマンスリーメグロの経費は対象人数に比して経費が高すぎる。読者層も含めボランティアによる発行にする等、少なくとも1/10程度に圧縮すべき。翻訳も職員で行うべき。

職員広報

職員広報を公費でまかなっていたことはおかしい。過去に遡って返納すべき。こうした経費については、職員が出資する任意団体等で会費を元に発行すべき性質のもの。休止ではなく廃止し、自主的な発行を行うべき。0.5人の定員が措置されていることも疑問。

地区サービスセンター業務の外部化について

地区サービス事務所は見直し対象外となっているが、在り方について廃止を前提に検討すべきではないか。

委員等謝金の削減

各種委員会の委員には、高額な謝金が支払われているケースがある。廃止し、ボランティア制とすべき。

男女共同参画関係

男女共同参画関係の講師謝金について20万円が計上されているが、高額。他の事業の謝金についても見直すべき。

被服貸与費

職員への被服貸与費2700万円については全廃可能ではないか。こういった被服にどの程度かかっているか公表した上で精査すべき。

施設の維持管理費

各種施設の維持・修繕費については、目的用途別に予算措置されているが、庁内に営繕部局を設置し、一元的に予算を管理、部局横断的に取り組むことで、トータルコストの削減が可能と考えられる。

区長室運営費、区長車、交際費、新年会

・区長室運営等に年間4千万円もの経費はかけすぎである。区長車は区長に政策的な職員秘書(区長室職員)をつけ、当該秘書が運転すれば業務委託の必要はない。
・区長車については、高級車を用いるのではなく、エコカーの積極的利用を図るべき(区民感情に配慮すべき)。
・区長交際費については、H23ベースで440万程度あり、23区中下から8番目のことであるが、23区中の最悪の財政難ということに鑑み、さらなる切り込みが必要。
・年始に雅叙園で開催される新年会については、休止ではなく廃止すべき。区長の政治資金パーティーのようでもあり、区分けすべき。
・自転車の活用も遅れている。自転車(電動アシスト付きも含む)の導入により、対応可能な場合も多いと史料。

		<p>清掃委託 区の各庁舎での清掃委託については、削減を図った上で、職員による清掃を極力推し進めるべきではないか。</p> <p>区政功労者表彰 区政功労者表彰要綱(約500万円)については、お土産記念品代120万円強を削減してもなお380万円程度の予算が生じている。工夫によりゼロに近づける事が可能ではないか。平和記念事業(1100万円)について、3年間経費をさらに圧縮すべき。派遣人員のさらなる絞り込み、バスによる派遣等の工夫により500万円以下に圧縮可能ではないか。</p> <p>【教育関係】 他の予算削減と教育関係経費について 教育関係経費の削減額が約50億円と突出している。校舎の大規模改修事業を除いても25億円と、都市計画関連ハード予算の削減額約18億円を上回るものとなっている。また、子育て支援部門も含めると削減額は、さらに大きくなる。区は、教育、子育て支援対策をどのように考えているのか。</p> <p>ハード整備 東山小の大規模改築が再延期となるが、空中庭園事業等については1億円程度と思われるが、緊急性を要さない。見直すべき。また、西小山の駅前再開発、電線地中化等についても緊急性を要しないと考える。</p> <p>新学習指導要領への対応について 新学習指導要領が本年度から完全実施されたが、論理的思考力の形成等の新たな事項が盛り込まれた他、学校に関しては校務も含めICT化を図ることが盛り込まれている。また、学校、家庭、地域の連携も重視されている。削減素案では、論理的思考力を形成するのに資する補助教員費の削減やICT化経費について、かなり削減されている他、地域との連携に係る経費である住区予算も減額されている。新学習指導要領の実行上大きな支障が生じるものと思料される。</p> <p>給食に係る経費について 今回の財政削減素案においては、給食に係る経費の減額が目立っている。国では、本年3月に第二次食育推進基本計画をとりまとめ推進している。こうした中において、真っ先に給食関係経費を、財政難を理由に削減するのはおかしいのではないか。</p> <p>東山小の大規模改修 東山小学校の大規模改修については、4年延期となる。当初2年の予定がさらなる延長である。今後の税収落ち込みにより、再延期となる可能性はないのか。また、今後の区内の他の小学校等の整備を考えた場合、千代田区が行っているようなPFI手法による学校建設も視野に入れ検討すべきではないか。</p>
58	個人	<ol style="list-style-type: none"> 1. JR用地をはじめとする土地の売却はするべきでない。取得までのいきさつや、再取得の困難さを考えれば、わずか39億のために売るべきではない。期限付きで貸すことによって、細く長く収益を上げることを考えるべきである。 2. 議員定数の削減及び給与のカットを行うべきである。区長は「自分の立場からは言えない」と繰り返していたが、区政の在り方や施策について立案する部署があるのではないか。区長とともに議員も、今日の区政の混迷の責任をとる必要があり、治外法権は許されない。 3. 提示された資料は、故意に悲観的なシナリオに沿っているように感じる。現状が厳しいことは十分理解できるが、区の所有する土地を売りたいがためにことさらに厳しい数字を挙げているように読める。青木区長の任期2年目の財政の好転のように、無駄を排した財政を5年、10年と続ければ、徐々に状況が良くなる見込みは十分にあるのではないか。 4. 区長は区民の声をもっとしっかり聴くべきである。まちづくり懇談会でも、区長の説明に多くの時間を使い、意見を言いたいという住民の思いは全く理解されていなかった。自分の意見を分かってもらおうとするよりも、まず相手の意見をしっかり聴き、理解するということができなければ、区民の信認は得られない。上意下達の傾向は区政全般に感じるが、特に青木区長は菅首相に似て人の話を聞いていないと感じた。このような人の起ったプランに協力するのは困難だと思った。
59	個人	<p>保育料アップに反対はしませんが、正社員と派遣社員の二極分化のように、区の保育園に入れた人と入れなかった人の二極分化はゆゆしき事態です。保育料アップするならば、そういった救われない人たちをどう救済していくのか考えてほしいです。</p>
60	個人	<p>人権政策課と男女平等・参画センターについて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人権政策課の見直しで、男女平等参画の名称が区の組織から無くなることは、区の基本構想、基本計画を蔑ろにするものです。 2. 男女平等・共同参画センターについて、事業の縮小に止まらず、継続を含めた見直し指示は全く反対です。「センター」は男女平等・共同参画施策の拠点施設です。拠点施設は、独自の施設として充実するものであって、複合施設や多目的施設で形態が残れば済むと言うものではありません。運営には工夫があつてしかるべきとは思いますが、一時の財政を理由に理念なき目黒区となることには反対いたします。

61	団体	<p>1 経済効率のみを優先した児童館と学童保育クラブの業務委託等による運営方法の見直しを項目から外してください。 20(児童館)「業務委託等による運営方法等の検討」 21(学童保育クラブ)「業務委託など運営方法等の検討」 (理由) 児童館・学童保育クラブの業務委託等による運営方法等の検討は、民間の力を活かすことを目的とするものではなく、財政状況の悪化から経済効率のみを優先したものであり、決して保育の質の向上を目指した検討ではないため反対します。区が担うすべての事業で直営を維持すべきとは申しませんが、保育や福祉に関しては事業執行に伴う経費の多くが人件費であり、営利を目的とする民間事業者が参入するにはなじまない分野です。</p> <p>2 目黒区の財政状況悪化を保育園や学童保育クラブの利用料の値上げで埋め合わせをするのはやめてください。 30(使用料・負担金等の見直し)「学童保育クラブ・保育園の保育料の引き上げを検討」 (理由) 保育料の改定(値上げ)は、引き上げた保育料で保育の質の向上を図る目的でなく、財政状況の悪化を埋め合わせする目的であるため反対します。学童保育クラブは平成17年度から有料化されましたが、その際「保育の質を下げない、サービスの低下はしない」と利用者(保護者)に約束し、保護者も「現状以上のサービスが受けられるなら」と有料化を受け入れました。しかし、有料化後も職員の定数削減や事業費のカットなど有料化前よりサービスの低下は明らかです。</p>
62	個人	<p>10年以上目黒区に在住し、健康管理のために、区のトレーニング室を毎週利用している。内容は民間のジムと変わらず、すぐれたサービスが非常に安い料金で提供され、区の財政破綻を知るまでは、目黒区に居住することを感謝してきた。</p> <p>利用料金 大人 200円 65歳以上のかた・障害をお持ちのかた 100円 定期券 大人 1か月 2,000円、3か月 6,000円、6か月 10,000円 65歳以上のかた・障害を持つかた 1か月 800円、3か月 2,400円、6か月 4,000円 この利用料金を以下のように変更することを提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の方の優遇をやめる。 ・定期券制度をやめる。 ・1日の利用料金を、区民300円、それ以外は500円とする。 <p>(上記提案の理由) -最近が高齢者の利用で毎日非常に混みあっており、ほとんどが定期券で毎日のように来ている。 -やや高齢者のサロン化してきており、その大きな理由は何回来て、月800円で済むことで、これは民間に比べてもあまりに安すぎる。 -障害者はほとんど来ていない。-高齢者がレッスンの1時間以上前から並んでいるため、勤務者が時間にきてもレッスンに参加できない。 -障害者は殆ど使用しておらず、-他の公営のジムも1日500円くらいである。-港区など、在住、在勤以外は区の事業への参加を認めないところもある。</p> <p>以上の改革により、区の費用も節減でき、ジムも働くものがより効率的に利用できるようになる。</p>
63	個人	<p>子どもを2人公立保育園に通っています。財政的に厳しいとは思いますが公立保育園のバスを利用した遠足まで削減されるのは子どもたちが楽しみにしているのを再考願います。また、歯科検診や尿検査が削減されてしまうのも反対です。むしろ、毎週の0歳児の健康診査こそ必要ないと思います。布オムツに関しても、紙おむつになった場合は使用済み紙おむつ廃棄を保育園でして頂けるよう検討願います。ゴミを減らすという観点からも、布おむつは継続して頂きたいです。保育料についてですが、「近隣区との差が」と記述されておりましたが2人目以降の保育料を半額にしたり、3人目を無料にするなどの多子支援も合わせてご検討頂きたいです。また港区のように住宅ローン控除後の年収をもとに保育料を決定するなど配慮いただければと思います。</p>
64	個人	<p>1. 責任者である区長の給与削減 この事態に至った責任を、区長は自ら再三にわたって認めていましたが、区長の給与引き下げはわずか10%。これに対して、団体等への補助金は10%以上の削減となっています。責任者の処分よりも、区民や団体のほうが大きな影響を受けるということでは、到底納得できるものではありません。区長が自ら責任を認められている以上、給与の削減幅は、他のどの施策よりも大きくすべきです。</p> <p>2. 部署別の削減額ではなく事業種別の削減を行うべき 事務事業見直し評価結果別内訳概要によると、学校施設の整備改修等については経費圧縮を行うとしている一方、道路の修繕や清掃は継続とされています。子どもたちの安全を削っても道路の修繕などは削減しないのは不平等としか言いようがありません。建築や土木事業については、一律の削減目標を掲げるべきで、事業によって差をつけるのは誤った判断であり、見直すべきです。</p> <p>3. 教育関係予算の削減 区は、区立中学校への在籍率を、現在の55%から65%に引き上げることを目標にしてきましたはずですが、今回の見直し評価結果では、自然宿泊体験教室事業など、区立中学校の大きな魅力とも言える事業を延期や縮小するとしています。これは、これまでの施策を否定し、教育にお金を掛けないことを公言しているようなものです。</p>

65	団体	<p>区民の情報拠点図書館の事業運営は縮小せず、図書・雑誌等は拡大すべきです 今回の見直し文書の本文や別添資料に判断基準として何回も出てくる「区民の生命・健康・財産への影響が大きい」という文言を、「区民の生命・健康・財産・情報への影響が大きい」と、情報という語句を追加すべきだと考えます。地方行政をゼロベースで見直すというからには、その判断基準として、「情報への影響」を落とさないでください。 区立図書館の事業運営を縮小すること、すなわち供用時間を短縮したり、正規職員を2桁ベースで削減し、業務委託を増やすことには反対です。実施してもうまくいかないと思います。 見直しシートの教 - 158「図書館運営管理 事業運営」を見直してください。この事業の対象者は254,817人もいるのです。このような巨大な事業を3年間も「縮小」し、しかもそのあと元に戻るという保証もないとすれば、影響は計り知れません。 次に、図書・雑誌等つまり図書館資料費は「継続」となっていますが、今年度突然に2千万円も減額になり、それが継続というのは目黒区実施計画にも反することだと考えます。これはぜひ「拡大」、正確には「復活」させるべきだと考えます。</p>
66	個人	<p>東部地区の懇談会で「町会と住区住民会議は1本化できないか?」という質問に対して「コミュニティづくりは重層しているほうが良い」と区長が答弁していました。しかしこの発言者をはじめ多くの町会関係者はまさにこの「重層」状態に悩まされています。同じような行事が両方で「重層」し、手伝いに駆り出される訳です。今回の見直し事業の一覧を見ても、町会と住民会議の両方に「事務委託等」の税金を使っています。町会長が住区代表を兼任している場合がほとんどですから、退任表彰の記念品代もまさに「重層」しており、こんなムダはありません。町会は戦前からの組織、住民会議は目黒区の住民自治の現れという触れ込みでしたが、まさに行政主導の組織です。真の自治というならば、住民会議は区からの補助金なしで運営されるべきです。</p>
67	個人	<p>これまでの、目黒区長の子育て支援重視の施策実行及び、子育て支援部のご尽力に、たいへん感謝しています。財政赤字穴埋めのための、児童館や学童保育クラブの民間委託に反対致します。多くの区民が望む、区の直営を継続するためのご検討をお願いします。</p>
68	個人	<p>保育料を値上げすることに、反対します</p>
69	個人	<p>【民間活力の活用】人件費と要介護認定調査(新規・区分変更)の非営利法人への事務受託(提案)について 今後、ますます、高齢者数が増加することに拍車がかかっていく反面、区の財政状況が逼迫し、税の増収が見込めないなかで、区介護保険課での認定調査員を区職員として増員することにも数におのずと限界があるかと思われます。現状でも、要介護認定申請を、目黒区の窓口(包括支援センター)で受け付けて頂いてから、認定結果がでるまで、1ヶ月以上(約1ヶ月半)時間がかかっている実態があり、法定の原則(30日以内)と例外(運用実態)が逆転している実情があります。主治医の意見書作成が遅滞して、認定審査会の判定および区の認定が遅くなることは止むを得ない面があると思います。しかしながら、そうでない場合も上記のような現状があるため、認定調査事務についても、現行法令化で可能な標記のような民間活力の併用・活用を検討・実施する方向が不可欠と考えますがいかがでしょうか?新規・区分変更の要介護認定調査を指定市町村事務受託法人(要介護認定調査事務受託法人)に保険者である区が委託している都内の他区市において、先例があります。区内の非営利法人(社会福祉協議会、社会福祉事業団、その他NPO法人)に都の指定を受けさせて、要介護認定の新規・区分変更申請に係る認定調査を目黒区が委託できるようにすることが区財政(人件費)の面でも、また、認定申請受付～認定結果通知までの区民の待ち期間の長期化を抑止する策としても有効かと思えます。関係部課にてご検討をお願いします。</p>
70	個人	<p>中根小学校内学童保育クラブについて 目黒区の財政が厳しい中、来年度新たに建物の移設整備をしていただけることに感謝しています。これで長年の定員オーバーが解消されるのは本当にありがたいです。ただ、平成25年度に民間委託とする方向で進めていることに関しては、公営のままの継続をお願いしたいと思えます。民間に委託する際でも、十分な時間をかけて引き継ぎをする必要があります。</p>
71	個人	<p>学童に延長保育で障がい児を預けています。今回の事務事業見直しの中で、学童や児童館の民営化移行や値上げ検討について、不安を感じました。障害児は手もかかり、マンツーマンにも近い状況があり、人件費など、営利を目的とする民営化の中では受け入れも難しく、専門性による人材、研修などの費用まで賄ってもらえるとも考え難いからです。ぜひとも、『公設公営』の学童を維持して下さい!!!</p>
72	個人	<p>【「子 - 44」一般運営費について】 削減対象内容のうち、*ぎょう虫検査、*尿検査、この2点については、年2回実施の継続を望みます。 <理由> 歯科検診は、実施回数が減っても個人的に受診が容易ですが、ぎょう虫・尿検査については、容易とは言いがたく、行政の検査に頼らざるを得ません。また乳幼児期における両検査での早期発見は非常に重要と考えるため、医療衛生面での削減は対象外として頂きたいです。個人的には、検査費用を保育料に加算しても継続実施を希望致します。</p>
73	個人	<p>目黒区立中根小学校内に併設されている「たつまき学童」の再来年度からの民営化に反対意見します。 理由は、・民営化となった場合、環境が激変し、子供たちの日常生活にマイナスの影響を与える可能性が大きい。 ・民営化となった場合、現状の区職員によるきめ細かなケアが期待できなくなる可能性が大きい。 ・民営化となった場合、これまで築いてきた地域社会とのつながりが途切れる可能性が大きい。</p>

74	個人	<p>わずか2週間で意見募集を締め切るというやり方に、憤りを覚えました。</p> <p>1) 一般運営費 (整理番号 子 4)以下の項目について、意義を申し立てます。 ・害虫駆除委託 2,090,545円 … 全額廃止。消耗品(コンバット等)で対応。 ・ガラス清掃委託 532,589円 … 年2回実施を1回実施に縮小。 ・床清掃委託 3,994,813円 … 年10回実施を5回実施に縮小。 ・病欠等代替非常勤職員 6,260,400円【26年縮小】 … 人員縮小 ・尿検査委託 682,227円 … 検査を廃止。 ・施設使用料(遠足) 300,000円 … マイクロバスを使用したお別れ遠足を廃止。 ・緊急消耗品費 480,000円 … 現予算を1/2に縮小。</p> <p>2) 6校庭整備 ダスト舗装 暫定補修により本整備時期を延期させる。天然芝 維持管理方法を改善して補修時期を延期させる。人工芝 定期点検を行い補修対応する</p>
75	個人	<p>緊急財政対策にかかわる事業見直し案(使用料・負担金等の見直し)について、具体的には保育料や区の施設使用料も検討事項に盛り込まれていることを知りました。区の財政のご事情もあるとは思いますが、私を含めて2名は、保育料金の値上げに反対なので、ご連絡申し上げます。</p>
76	個人	<p>区財政の悪化のに関して、心配と共に、対策を施さざるおえない状況である事は十分に認知致します。ゆえに、今回の各種事業の見直しも「やむを得ず」とは思いますが、関わる事業について意見をさせていただきます。</p> <p>学校開放について、個人開放、並びに学校ひろばについて三年間の休止と言う事ですが、現状で利用者が居る事、再開後の指導委員の確保等、心配される事が幾つかあります。願わくば、継続、または縮小の上継続をお願いしたいと考えますが、それが難しいのであれば、自助努力で継続出来ないか検討させて頂き、可能な場合はその様な対応を認めて頂きたいと思えます。各校ごとに状況は違うと思えますし、自助努力で対応しきれぬかは疑問も残りますが、各校の運営委員会で、現状の利用者や、指導委員の意見を踏まえて柔軟に対応出来る様、配慮を頂きたくお願い致します。</p>
77	団体	<p>見直し素案における区補助金、指定管理料の大幅な削減は、財団の存立にかかわる問題であり、機関協議や調整する時間もない状況でございます。見直し素案どおりに自主事業の補助金ゼロとなれば、当財団の主な業務は、施設の管理業務となり、新たな定款に沿った事業展開をと意気込んでおりました職員のモラルも低下することが懸念されます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. これまで築き上げた区の芸術文化振興の灯りを消すことの無いよう必要最小限の財源確保を強く要望します。 2. 見直し素案から案に至る間、当財団と所管部局との協議期間と場を十分確保されたい。 3. 当財団の収入確保の面から、早期に「公の施設使用料」の見直しを始め、還付期限及び還付率等の改定を検討されたい。 4. 区派遣職員の退職不補充はやむを得ないが、今後の職員配置や処遇等について、当財団と十分に協議されたい。
78	個人	<p>東山小の改築工事延期に代表されるようなハード面の削除も非常に困りますが、補助教員の縮小については再考を願いたいと思えます。入学したばかりの小学校1年生については、補助教員がいないことで子どもたちが安定した学校生活を受けられない可能性があるばかりでなく、学年が上がった後の学級経営にも関わります。また、一つのクラスがうまく運営されないために、学校全体が落ち着かなくなっていくこともいままでの様子を見て感じるられました。教育の根幹に関わる日常の授業がスムーズに運営されるためにも学習指導員の総配置時間の縮減、並びに小1学級支援員の縮小については今一度お考えくださるよう、お願いいたします。</p>
79	個人	<p>教 - 158「図書館運営管理 事業運営について」 規模の小さい図書館のサービス水準を下げるにより事業コスト削減をしようとしているが、これはやめて頂きたい。規模が小さい=利用が少ないのはあたり前です。利用率でみていただいているのでしょうか?! 逆に大規模な方の図書館にはスペースが広いが由にムダも多くあると思えます。(空調・電気代など)区内はせめて平等なサービス水準であることを望みます。</p>
80	個人	<p>箱根保養所など区の施設、土地は区民の財産である。売却は絶対に反対である。</p>

81	団体	<p>(財源不足 という危機の原因について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目黒区は昨秋、唐突に100億円の財源不足を言い、箱根保養所の廃止などの見直しを行ったのに続き、この3年間で180億円削減案を出してきました。税収の低迷や50歳代の職員が多いことなどを目黒の危機の原因という説明がありましたが、納得できません。 ・区報でもホームページでも、なぜ、目黒区がこうした危機的な事態を迎えてしまったのかという原因分析がなされていません。前区長以降、多額の借金と積立基金の取り崩しにより開発型の大型公共事業が行われ、青木区長に変わってからも、その基本方針は変更されてはいません。具体的には前区長時代の大型開発を優先してきた目黒区の財政運営に原因があったのは明らかです。 <p>(目黒区はどのような区を、どのような地域づくりを目指すのか?)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクションプログラムの前に、こうした状況を生んだ財政運営について、その原因を把握するために、まず、目黒区のあらゆる行財政を点検・見直すこと、総括と反省をすべきです。 ・青木区長は「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」の実現を目指すと言っているが、そのために何が必要なのか、何を大事するのかなどの具体的な方針が必要です。 <p>(開かれた区政運営、協働はどこに?)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青木区長は、区政運営の基本的な姿勢として「開かれた 区政運営のもと、共働によるまちづくりを推進します」と語っていますが、今回の危機に際しては、説明会をいっさい行わず、区民の声も聞かず、区議会の意見も聞かず、一方的に区役所内部だけで職員のみで検討しています。 ・区民に痛みを与えずにはおかない大型削減であれば、事前に区民にその理由を丁寧に説明し、時間がかかっても、区民や区議会の意見をしっかり聞いた上で検討するというのが当然であり、開かれた区政運営です。今回の対応は、一方的で開かれた区政運営と相反するものです。 ・8月15日区報で報告された職員だけで行った事務事業の見直し案は、区民も共に考える たたき台として位置づけるべきです。これを基本案にして、書面などのパブコメでほんの少し修正するというような従来のやり方で決めないで、全面的に検討し直してください。 <p>(今後に向けて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの「開発優先」の区政運営に決別し、区民が子育てから高齢者介護に至るまで、人として安心して生きるための福祉や安全の確保というソフト中心に転換せねばなりません。 ・目黒区は「行革」という名のもとで指定管理者制度などの民営化を進めていますが、民間に丸投げするのではなく、公的な責任が取れる区政運営を考えるべきです。 ・6月末までの区民の意見を見ても、「住区住民会議と町会は重なる部分が多く、今後の地域コミュニティづくりに住区住民会議は必要ないのでは。22もある住区住民会議は区からの費用で運営しているわけで、無駄づかいではないか」との指摘が複数出ています。また、青木区長が選挙公約の実現として進めてきた「学校校庭の人工芝化」なども環境の視点から見れば誤りで、無駄づかいです。「議員定数が多いので削減すべき」との声も複数あります。審議会が多くありますが、委員数は多いのに意見をたたかわず審議会は少なく形骸化しがちで、委員報酬額も検討の余地があります。他にも無駄遣いはあります。
82	団体	<ol style="list-style-type: none"> 1) 協働事業は単純に廃止ではなく、経費削減しても実現できる方法で検討してほしい。 目黒区基本計画の中にある、「多言語での情報提供の充実」を実現できるように、厳しい財政の中だからこそ、目黒区基本計画・基本方針「区民と行政の協働によるまちづくり」にのっとり、ともに考えていきたい。 2) 担当課の枠を超えて、行政の中で協働をおこない、事業効果を高めていただきたい。 昨年、青少年プラザが国際理解教育講座を企画したが、国際交流協会は、広報協力を「関係ない」と言ってしなかった。区の事業であり、国際理解という目的でありながら、協力ができない理由が理解できない。 3) 全国的に国際交流協会がなくなる自治体が多い。目黒区でも役割、事業の見直しをしてほしい。 目黒区国際交流協会は、留学生支援を中心に据えた事業を行ってきたが、一般在住外国人には、交流の場の提供にとどまっている。日本人と同様のサービスが受けられるよう多言語での情報提供、外国人区民の意見の把握、登録団体との連携など、経費に関係なくできることがある。 4) 削減にめげず、港区の「港区ならではの国際化推進プラン」の策定、大田区の「多文化共生推進プラン」の策定・実施のような事業計画を考えていただきたい。

83	個人	<p>目黒区の住民税は高いという印象があったので、住民税決定通知書を確認してみると、区民税は533500円でした。このような多額の税金を支払っていたのに、金が足りないとはどういうことか。目黒区の財政基盤は都内でも屈指のものであるようです。過去の区政で金を使いすぎたのか、その責任は誰のどこにあるのか、明確には区報にはなく、区の説明にもありません。</p> <p>1. 区長は、会社で言えばCEOであり、我々区民・納税者は「お客様」であり株主です。当然、報酬の10%や20%減額でなく、区長以下幹部の賞与はゼロ、区長の退職金もゼロであるべきです。自らが提起している区民不在のサービス低下は、それほど大変な事態であるとの認識をもっていたきたい。</p> <p>2. 次に、何かのために基金を保持しておきたいということですが、他の基金を足すと100数十億の貯金があるそうです。行政でも、必要に応じて条例を変更し必要な金は工面すべきです。</p> <p>3. 区が保有している土地も処分予定であると区長は説明会で明言していました。しかし、それぞれの土地には取得目的があって、それを安易に売却することは、目先の金のために、区民の財産を安く買い叩かれるように捨ててしまい、必要になった時に今度はどうしようかと思案する面倒な事態になります。長い目で見れば、また損をもたらすでしょう。</p> <p>4. 区長以下の幹部は、ここ目黒をどのような自治体にしようとしているのか、そのビジョンを明確にしてもらいたい。私たちは、住んで優しい居心地のよい街を望んでいます。</p>
84	個人	<p>青木区長は責任を取り、世田谷の区長を見習って退職金を完全辞退すべき。「10%カット」のように削減幅だけではなく、区長・特別職の現在の給与額を明記すべき。特別区人事委員会を通じて、参考になっている企業名と役職を明らかにすべき</p> <p>東証1部上場企業の管理職ばかり調査対象にしている。目黒区内に、従業員の平均年収が800万円を超える会社がいくつあるか？</p> <p>定年退職による約100人の自然減を「自主的な削減」のように謳っているが、税収が多い港区大田区に余剰人員を受け入れてもらうよう、配置転換を申し出るべき。給与水準は23区共通といって一般職員の給与削減を拒んだ。しかし区民サービスは他の区より劣っていく矛盾。目黒区民ではない、区外から通う職員が多い。この状況下でも他人事のように。危機意識ないのでは？</p> <p>月額20万円以上になる生活保護費を減額し、外国人への福祉給付金を見直すべき。国民健康保険料・国民年金を25年以上まじめに納めていながら、月に5~6万円で医療費は自己負担で質素に暮らす、日本人の区民のかたが納得するように改めるべき。働かず、帰化の要件すら満たさない外国人に生活保護制度が適用される法的根拠をお聞かせ願いたい。</p>
85	個人	<p>目黒区財政見直しの件ですが、予防接種やゴミ収集有料化など見送りがあってありがとうございます。予防接種はある一定以上の割合が一斉に受けないと効果がないと言われております。また、ゴミ収集がもし有料になりましたら、不法投棄が行なわれる危険性もあり、今回見送ってくださって、本当に感謝しております。</p> <p>財政難克服は大変なことと思います。区民税増税はできないものでしょうか。単なる増税では反発も出るかと思いますが、例えば税金の1%は自分の指定した分野に使ってもらえる選択権を与えるというのはいかがでしょう。福祉・教育・環境など、いくつかの分野から選び、そこに自分の税金を使ってもらえるなら、反発も少ないと思うのですが。そのために区役所職員の数を増やしてもかまわないと思います。よい区行政のためには、マンパワーは欠かせないと思います。</p> <p>区民の一人として、区役所の方々にはいつも感謝しております。ボランティアなど、区民のできることは協力させていただきたいと思います。住みやすい目黒区にするために、区と区民が協力しあえるようになればよいと思います。</p>
86	個人	<p>商工まつりについて、補助をできる限り0に近づけることで実施すること。当日のステージ発表の謝礼は必要ない。イベントも単なる飲食の多い「まつり」に感じ、企業や商店の新たな取組みや新商品の発表となっているように見えない。内容を検討し、できる限り自主財源で行えるイベントにすべき。</p> <p>商店街への補助などが過剰。まちづくりの視点では行政の手助けや協働が必要だが、中目黒銀座商店会の建物を見ると唖然とする。</p> <p>消費生活展は行うなら補助金0に近い形で行うこと。最近の内容を見ると環境のテーマが目につく。消費生活展で取り扱うとなると環境イベントと重複する。また、内容が40年間見直されていない。消費生活展自体が今後必要であるのか一度見直して欲しい。そして、職員に依存した部分が多く、区民の自主性が育っていない。補助金はもとより、区の職員を多く使うことも問題。立派な冊子を作るなど区民に対する部分より、主催者の自己満足に近い。実行委員会の飲食(当日の昼食代など)にも区の補助金が充てられていないか気になる。</p> <p>区民まつり、さんまを提供するイベントとしてのイメージが強い。無料で提供は必要ない。また、実行委員会での懇親・親睦などの飲食代が支払われていないか気になる。区民まつりだからこそ、できる削減を期待する。</p> <p>子宮頸がん予防注射を無料にしないことを要望する。基本は定期健診であり、その事は保護者から理解されていない。周囲でも本当は高額だけど、無料だから接種しようという流れがある。予防注射の効果とリスクをきちんと理解するためにも無料は避けるべき。</p> <p>審議会に議員は不要、議員は委員会で考えを述べればよい。また、審議会の報酬も高い。本当に審議会が必要なのか、条例変更も含めて検討して欲しい。</p>

87	個人	<p>財政運営の責任者である区長の給与・報酬等の見直しでは、本給50%減、期末手当ゼロ、退職金ゼロとすべきと思料されます。財政の意思決定に関与して来た議会については、議員報酬の50%減、政務調査費の廃止、議員定数の減(住区という行政エリア22なので 14)が提起されるべき。常勤職員削減は定年待ちで 111とするだけでなく、50歳以上について業績評価を踏まえ、勸奨退職等を積極的に勧めるべきです。大幅な削減を打ち出すことにより新規採用を増加させ若者の雇用確保をすべきです。</p> <p>地域活動の混乱と財政上から「住区住民会議」は廃止して下さい。</p> <p>健福 - 11「権利擁護センター運営(重点)」の延期は、超高齢社会に逆行するので止めて下さい。</p>
88	団体	<p>1. 保育料等の公私間格差是正について 厳しい財政状況の中、私立幼稚園の保護者に対する負担軽減策である「子 - 11 私立幼稚園補助:保護者負担軽減」および「子 - 13 私立幼稚園補助:入園料補助」を継続としたことは、子育て家庭の負担軽減に大きく寄与するものと高く評価する。 子育て家庭の負担の公平性について、認可保育園保育料と学童保育クラブ保育料の改定が盛り込まれましたが、区立幼稚園に関しては運営費の若干の見直しはありましたが、入園料や保育料等の改定が検討されていません。区立幼稚園についても公平性の観点から十分な見直しを要望いたします。</p> <p>2. 私立幼稚園の健全運営のために 「子 - 8 私立幼稚園協会補助金」について目黒区の幼稚園は、そのほとんどを個人や宗教団体等により取り組んできました。その結果、法整備の不十分さからいわゆる102条園が多く存在しています。その運営基盤を安定させるための補助金であり、この補助金を減額することは、直接、102条園の運営をゆるがすものとなり、減額の程度によっては保育料に上乘せざるを得ない園も出てくることになりかねません。ぜひ継続強化していただきますよう強く要望いたします。</p> <p>「子 - 7 幼児教育研究委託」について、委託費の減額は遺憾ではありますが、会場内の施設を優先して安価で提供していただくことをお願いいたします。 「子 - 9 心身障害児教育費補助」について、特別支援を必要とする幼児の人数は予算化できるものではなく、その年の幼児の状況で毎年変動いたします。各園からの申請の状況を見て柔軟に対応できるような制度の構築をお願いいたします。 「子 - 10 安全安心環境整備補助」については廃止対象ではありませんが、今後、各園が取り組まねばならない課題が発生した場合、復活するよう要望いたします。</p> <p>3. 区立幼稚園の認定こども園化について、以前より専門家として意見を申し上げてまいりました。今、目黒区に必要なのは認定こども園(幼稚園型)ではありません。この事業によって区民の利益はほとんどないと考えます。区立幼稚園は予定とおり2園廃止し、認定こども園化も延期・見直しすることで、大きな財源確保となり、廃止した区立幼稚園の保育所化は現在の社会情勢から考えて妥当な計画であり、指定管理者制の導入などによる質の向上と経費の削減の両立を検討するようお願いいたします。</p>
89	団体	<p>商工まつりの運営予算30%削減の案について、イベントそのものの開催が危ぶまれるため、20%削減で再検討をお願いします。</p> <p>目黒区商工まつりは区内商工業の振興のために開催され、48年の歴史を持つ区内最大級のイベントです。区財政の立て直しのためには税収増も大きな命題であり、商工まつりの開催による法人税の納税額増に少なからず寄与するものであると自負する。イベントの開催にあたっては、区から供される予算だけではなく、運営委員会にて地道な企業回りを行うことで協賛金や広告費を集め、運営費用を捻出し、二日間述べ約2万人が訪れる規模を維持しております。</p>
90	団体	<p>目黒区住宅・街づくりセンターの存続について要望します。</p> <p>区民の街づくりに対する意識は、従来のインフラ整備から福祉、環境といった領域を含んだまちづくりに広がっています。その結果、街づくりを身近なものとして自主的な取り組みが始まっています。そうした区民の街づくり活動には、様々な領域を横断して柔軟かつ機動的に支援することができるセンターの役割及び機能は極めて重要です。ついては、素案の「見直しの方向性」については、「廃止」を前提としたものでなく「住宅・街づくりセンターの機能と役割を充分精査した上で、今後のあり方について統合を含めて事業の存続について検討し、平成24年度中に結論を出す」と修正していただくようお願いいたします。</p>
91	団体	<p>1. めぐる観光まちづくり協会の平成25年度予算に関して 平成24年度の事業費は平成23年度予算21,000千円に対し、リーディングプロジェクト16,000千円と全区的プロジェクト5,000千円を中止し、代わりに目黒川桜開花期間のトイレ設置費用等1,000千円と中規模プロジェクト4,000千円が計上されています。平成25年度計画ではさらに圧縮し、中規模プロジェクト事業費も休止となっています。区内において種々なる団体が多く(の)催事を展開していますが、これらの活動を区内外に広く紹介していく仕組みを構築していくと共に、各団体の更なる活性化を目的に活動を支援していくことが当協会の本来の努めであることから中規模プロジェクト事業費4,000千円の継続を要請します。</p> <p>2. めぐる観光まちづくり協会、芸術文化振興財団、国際交流協会の統合に関して、明瞭化された統合スキームの提示をお願いいたします。仮に、当協会の機能と役割が今後満たされるスキームと認識された折には時間的ロスが人的パワーロスや経費のロスを生むケースが多いため、更なるスピードを有したタイムスケジュールのご提案をお願い申し上げます。</p>

92	団体	<p>つぎの事項を区に要請し、再検討されるとともに、文書回答及び所管課との懇談要請を設置していただくことをお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 再検討の項目について 社会福祉事業団・社会福祉協議会への補助金削減、利用者減に伴い、介護保険住宅改修等支援の廃止 紙おむつ・おむつ代に自己負担の導入、民間事業の充実により、中目黒・田道・東山高齢者在宅サービスセンターの廃止 一食あたりの単価減による高齢者配食サービス事業の削減 区民生活に関わることや区民の財産売却は、区報や区長懇談会(5ヶ所)だけでは不十分なため、介助・保護を必要とする家族も参加できるよう、区民に説明する場(曜日・時間帯)を開催するとともに、十分に時間をかけて区民との合意形成をつくりだしてください。
93	団体	<p>体育館の開館時間について 3年余をかけて定着してきた「一日の利用枠」は、今後共利用する立場から再変更による混乱を避け「一日4枠」を維持頂く事を希望いたします。 休日と平日の「一日の枠数」及び「1枠の時間数」は、料金設定など運営上及び利用する立場から「同一」である事が好ましいと判断しております。</p>
94	団体	<p>「自由が丘駅周辺地区の整備」の公表された削減について、自由が丘地区第1次都市再生整備計画の継続事業として復活頂きたい。 127号は都計道の検討・調査等と考るが、東地区まちづくり支援と共に自由が丘の都市再生整備に重要な準備作業と考えています。道路整備は必要ですが、廃止対象の「街づくり」は地域のインフラに関する事柄であり、3年放置すれば数年或いは10数年遅れる可能性がある。更に127号街づくりは「自由が丘駅周辺街づくり計画」に再構成し、総合的なインフラ整備の基本計画として検討するよう要望いたします。将来性や対費用効果を考えたきめ細かい対策をお願いします。</p>
95	個人	<p>自由が丘は区都市マスタープランで「目黒区3大生活拠点の一つ」と位置づけられながら、都市インフラの遅れが目立っています。昨年より大井町線立体化の地元機運が盛り上がり協議会も設立、24年から区による検討を要望しております。 残念ながら地元要望に対して「新規事業」は認めることが難しいということですが、近視眼的な緊急対策の中にも「生きるお金」、「継続的な姿勢」を加える必要があることを考慮すべきと考えます。自由が丘のインフラを含めた本格的な街づくりは、地域の緊急な課題という認識をご理解いただき、準備の開始をお願いいたします。</p>
96	個人	<p>突然の緊急財政対策の事務事業見直しは驚かされました。区民だけに犠牲を強いてはいけません。責任をとるといってもしてもらわないと。 1. 議員から報酬のカットが聞こえてきません。私たちから言われる前にカットすべしです。 2. 区の財政課の人達も責任があります。報酬カットすべし。 3. 審議会の統廃合とそこに出席する議員に支払う報酬はいらぬ。 4. 3年後に基金の残高を今の64億円にするということですが、その時にまた財政対策としてこのような大幅な削減を行なうのですか。増税など、とんでもないことです。その時はまず身を切ることです。区民にしわ寄せは今回だけでたくさん。住みにくい目黒になりつつあります。 5. 町会に対する助成金があり、年会費も支払っていながら、恩恵らしいものは受けたことがないです。住区センターの代表の金額も微々たるものですが再考すべしです。</p>
97	個人	<p>1. 給与・報酬などの見直しについて、区報5月15日によると187億円が正職員の人件費。人件費187億円の最低10%は削減していただきたい。 2. 事務事業の見直しについて、目黒区は、定住性がよく、お年寄りの多い区だと思えます。財源確保とはいえ「高齢者在宅サービスの一部廃止」、「区立第四特別養護老人ホーム整備の延期」は、人件費10%削減をすれば、十分に予算がとれ、まだ10億以上削減ができます。中目黒・目黒駅の開発等は当然中止と理解してよろしいのですか？ 又、JRの跡地はどのようになっているのですか？ 3. 区報「今回の見直しによる常勤職員削減111人」の常勤職員とはどのような方ですか？定年退職後の職員であれば、全て廃止していただきたい。通常の勤め人はハローワークに通い、苦勞をしています、又若い職員が伸びません。 4. 今回5会場にて、懇談会を開催しているようですが、この内容及び他の意見を全て回答し、区報にて公表して頂きたい。</p>
98	個人	<p>1. まちづくり懇談会で、区長は、責任は自分にあると認めていました。区長の給与引き下げ率を10%より多くし、退職金は全額返上とし、児童・生徒の教育予算にあててください。 2. 多くの学校で老朽化が進み、補修や一部改修を繰り返しています。児童・生徒が安心して過ごせる環境の整備は、道路整備や箱モノの建設より優先されるべきです。大橋ジャンクションの天空回廊がなくても、誰も困りません。必要な校舎改修は延期にせず、東山小学校の改築は3年後確実に実施できるような予算だてを望みます。 3. 在籍率65%を目標に、区立中学校の魅力を増やすように、教育委員会とともに保護者も努力してまいりました。しかし、今回の教育関係予算の削減により、中学校2年生のハケ岳林間学校が中止になります。さらに、興津自然学園の自然宿泊体験教室事業を充実してきた目黒区の施策にも逆行しています。その他の区立中学校の魅力である事業も延期や縮小になっていました。財政難のツケと、そのしわ寄せは教育や子育て・福祉分野以外で引き受けるべきです。 4. 経費削減を目的とした児童館・学童保育の民間委託化は止めてください。委託先の人件費が減ることにより、指導員一人一人の質が低下します。</p>

99	団体	<p>疑問[まずもって、このような事態を出来せしめた要因は何処に、誰に、あるのか?] 過去のどの時点での、どこが、どのように、不適切であり、今日の事態を招く要因だったのか。この点についての分析なり反省が著しく欠落していたように痛感いたします。この「疑問」に対する、区側の迅速かつ明瞭な回答を望みます。</p> <p>不信感[地方自治体としての目黒区は信用できないのではないか] の「疑問」から導かれるものは「不信感」であり、これは「目黒で生活する上での不安感」に直結します。かねてから、目黒区は「住みたいまち 住み続けたいまち」を掲げていますが、「目黒は素敵な街」というイメージすら破壊しかねない現状であります。財政的な安定はもちろんのこと、それ以外で「目黒区の明日」に希望をもたらす施策・政策・プランをお示し頂きたい。</p> <p>教育の質の低下[やはり、区立学校では我が子に十分な教育は享受できないのではないか] PTA関係者からの提言では、この点がもっとも重要であります。教育関連予算の大幅な削減について。校舎建て替えの延期、宿泊行事の縮小、負のイメージから来る「区立中学校ばなれ」によって起こる志願者数減少、在籍数減少による教職員数の減少…。目黒区は財政難に陥った しかし、教育関連予算は削らない 目黒区は教育に熱心だから住みたい街だ 人口増加による税収増 安定した行政経営。この図式を現実のものとするためにも、教育の質を低下(教育関連予算の大幅な削減)させるのは得策ではありません。</p> <p>[区立小・中学校PTA連合会への補助金は20%削減に対し、区長を含めた区幹部職員報酬の10%削減であることへの不条理、不整合、不満感] これも、 の提言に通じていますが、いくら生命・財産に直接関与していなくとも、PTA連合会への削減幅が区長の給与カット幅よりも大きいというのは、区民に対して得策ではありません。極端な受け止め方かもしれませんが、たとえば区長の給与は50%カットするので、各種団体は一律10%カットを提案したい。であるならば、区民は誰もが納得するでしょうし、青木英二区長を賞賛せずにはおれません。目黒区はPTAの活動をさして重視していないのだと思わざるを得ません。</p>
100	個人	<p>「区は現在、かつてないほどの厳しい財政状況」になった原因は何一つ明らかにされていません。また、これが事実ならば区の理事者、とりわけ青木区長の責任を明確にすべきです。</p> <p>今回の素案でも東山小学校の改築は、26年度以降に延ばされています。子どもたちの安全を考えれば一番先に実施されるべきものです。小中学校の施設計画修繕費は約1億円も削減しようとしています。一律10%削減するというのはただ180億円作り出すためのものです。こんな素案は認めるわけはいきません。</p> <p>いま目黒区では1000名以上の方が特別養護老人ホームへの入所を希望しています。しかし第4特別養護老人ホーム整備は延期されました。今の高齢化社会を考えれば借金してでも整備を急ぐべきものです。高齢者在宅サービスセンターは廃止されれば高齢者を抱える家族の負担は厳しくなります。高齢者軽視の最たるものは「高齢者配食サービス事業」です。「一食あたりの単価の見直しによる経費の削減」この事業の評価は「改善」なのですか。見直し検討結果を見ると住民無視の目黒区の姿勢があちこちにみることが出来ます。もう一度住民の立場に立った区政をお願いするものです。</p>
101	個人	<p>今回の180億円削減提案について、土地売却(JR跡地等)は「街づくりの考え方を実現できる方向で」とあるが売却してしまえば、区民のための活用とは言えないのではないのでしょうか？地価が高い目黒区は今後、土地を購入することが大変。活用策として売却は絶対に反対です。</p>
102	個人	<p>中根小内学童を皮きりに順次民営化を行うという事ですが公営継続を希望します。現在公営で行っている児童館や小学校、地域との連携をとって子供達を見守る体制を作る事が、民間ではとても出来ないと考えます。所管課の説明では、「民営化したところの方が満足度が高い」などという話を伺いますが、そういった目に見えづらいところも含めての評価では無いのではないかと考えます。40年続いた目黒区の公営学童の価値を今一度、見直ししていただき、引き続き継続していただきたいと考えます。</p>
103	個人	<p>目黒区美術館の展示室三か所で、同一内容の映像が上映されていた。電力の無駄遣いの極みです。節電協力は単なるポーズか。また、上映内容に関する案内板がなく、同一内容であるのを知るには3か所を見る必要があり、入館者に時間の浪費を強いています。お客に対するサービス精神の欠如です。図書館との顧客サービスに対する認識に、大きな違いを感じました。</p> <p>長年開催して、相応のノウハウは蓄積されている筈、それを有効活用しないスタッフの職務怠慢か、それが出来ない人材、組織なのかは不明です。年間、多額の補助金と業務委託費が投入されていますので、緊急財政対策実現のためにも、区民の注視も要請されます。しかるべき部署が現場を確認の上、厳しいご指導ご指摘を希望します。</p>
104	個人	<p>20(児童館)「業務委託等による運営方法等の検討」、 21(学童保育クラブ)「業務委託など運営方法等の検討」の項目について、“児童館と学童保育クラブの業務委託等による運営方法の見直し”を再検討いただき、民営化を止めていただければ幸いです。</p> <p>子どもという人間の基礎を育む“保育”は、事業の効率化と収益性確保を追い求め、プライベート企業という性格上、営利目的にならざるを得ない民間企業には本来そぐわない性質のものだと思います。</p>

105	個人	<p>全体について まちづくり懇談会に出席したが、これまでの財政運営に対する反省や責任に関する発言もほとんど聞かれなかった。出席者のほとんどは、区や区長の説明に、納得していないのではないかと。今回は時間が無いことを理由に、素案をそのまま決定することがないようにすること。大幅な見直しが必要である。区長の答弁は、財政悪化は他人事のような言いぶりであり、言い訳、すれ違い、開き直りが目立った。これでは目黒区政は信頼を得られない。</p> <p>23区の中で最悪の財政状況というのは、区の財政運営の結果である。区民に負担を強いる前に、執行部自らが区民の納得できる責任をとるべきである。実施計画にない事業が行われ、財政悪化が進んでいる。今後二度とこういう事態を招かないために、「実施計画にない事業は一切やらないこと」を宣言せよ。財源捻出には大型事業を大胆に見直すべきである。今後の大型事業の実施に当たっては、わかりやすく区民に説明すべきである。</p> <p>23区横並びという姿勢が目立つ、23区中最悪の財政事情なのだからトップを切って身を切る覚悟があって当然である。「区はかつてない厳しい財政状況」と言葉を躍らせているだけで、切羽詰まっているという感じがまったく伝わってこない。</p> <p>緊急財政対策本部検討指示事項にかかる検討結果(素案)</p> <p>1:事務執行における無駄・非効率の徹底的排除について、所管部局の意見が2部局1委員会のみしか上がっていないのはなぜか。この状況は区の管理職に危機感がないとしか言いようがない。取組の方向性は、「自ら検証」するだけでなく、第三者やオンブズマン、区民などの目を通すべきである。</p> <p>3:給与、報酬等の見直しについて、23区中最悪の財政事情なのだから、特別職等執行・幹部職は23区中最低の処遇にすべきである。新宿区では行政委員の手当を昨年12月から23区初で月額制を改め、数百万円の節約を図っている。当然目黒区もそうすべきであり、今さら検討の余地はない。</p> <p>7:区有資産の活用の検討について、JR跡地の処理が遅すぎる。事情変化や地元調整の難航はあるが、区の幹部に問題解決をしようという意気込みが感じられない。それでは当事者や関係者は納得しない。工程表を定めて早急に売却すべし。</p> <p>12:住区センターについて、住区と町会の二重関係について早急に見直しを図ること。会議室は社会教育施設など総合的に考え、重複する不効率な施設は廃止すること。</p> <p>17:福祉施設について、保育施設の民営化は、継続性及び保育の質の確保の点で問題があり推進すべきではない。子どもの権利条例を制定している目黒区として、子どもの権利を最優先にすべきである。コストの点でも先行民営化園の検証を行っているのなら公表すべきである。</p> <p>20:児童館及び21:学童保育クラブについて、17についてと同趣旨で委託化すべきでない。</p> <p>23:認定こども園について、他地域の認定こども園の実態をきちんと把握しているのか。運営に苦慮している実態があり、移行について見直すべき。</p> <p>26:各種団体への補助金の見直しについて、教職員互助会補助、区職員と同様に即時休止及び廃止すべきである。自己負担額が少ないというのは必要性がない証拠、見直しの働きかけをする必要はない。</p> <p>30:使用料・負担金等の見直しについて、保育料値上げは、子ども、子育て世代区民の生命・健康・財産への負担がもっとも大きい事項であり、値上げをすべきではない。</p> <p>事務事業見直し検討結果一覧 事務事業の具体的内容や全体の経費が不明であるので、削減額や評価結果が妥当なものか判断できない。これでパブリックコメントを実施することは不適當、不親切である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企 - 1ほか 区長交際費はさらに削減すべし。廃止してもよい。情報公開を見ても必要性を感じないものが多数。最低でも50%以上削減。他の交際費も横並びにすべき。 ・子 - 44 保育所運営:一般運営費 第二上目黒保育園の家賃は月額500万円と聞いているが、遊休区施設への移転検討や家賃値下げ交渉は行っているのか。確かに当初の約束があり、交渉の難航は予想されるが、そういう努力もしないで、子どもや子育て世代に負担を強いる民営化や保育料値上げを安易に持ち出すべきではない。 ・都 - 76 公園等の整備 大橋ジャンクション公園整備について整備の延期から除外されているが、除外すべきでない。そもそも、利用可能性や経費について、廃止を含めて見直しを図るべきである。公園事業費が多すぎるのでさらに削減すべき。整備率が23区中低位ということだが、地価や財政の状況からやむを得ない。
-----	----	--

106	個人	<p>政策を見直す場合の基本的な姿勢として</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 区長を本部長とする対策本部はよいが、他のメンバーが全て行政人では改革にはならない。民間人の登用で目線を変えた角度から物事を見識する必要がある。従って今回の「素案」に対する意見が揃った次の段階は区民を含めた民間人の組織で「新対策本部」を立ち上げることが絶対に必要不可欠である。 2. 今回の素案で「給与・報酬の見直し」があるが、あきれて物が言えない減額の数字である。特に「4年に一回の退職金制度」は制度自体を見直す程あきれた“無駄遣い”であり、一般社会常識ではとうてい認められる制度ではない。 3. まず実行するのは「無駄遣い」を止める事である。区の支出で最も大きいのは“人件費”であるのにこの分野の「無駄遣い」を洗いなおす事が出来ていない。理念は「無駄遣いをやめる」目的は「財政は当然。特別職・行政人・議会人を健全にする」事である。 特別職の4年に一回の退職金、廃止するのが当然である(今年の世田谷区長は当選後直ちに辞退した)区長提案で議会に出しなさい。 職員の削減、8月に税務課職員が半分位休んでいたが、普段の仕事は充分と思いい職員に忙しい時期だけ応援職員を増員することを提案したら職員も理解した。効率的により削減をし、給与をUPし、仕事の忙しさを感じ、責任を持たせることが生きがいであると確信します。 議員定数の削減、議員は政務調査費を私的に使うのが大半です。制度自体を「新対策本部」で立案し、定数削減で議員を少なくし、報酬をUPすれば区民の意見を真剣に聞き責任感とやりがい生まれます。 4. 区民の税金を糧にしている“特別職”“管理職”“一般職”“区議会議員”等の意識改革 これ無くして今回の「対策」は出来ません。まず“区民の税金”で生活している事を浸透させ、日常の仕事に反映させる事です。 <p>「緊急財政対策」の実情と解決法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 目黒区の財政難は今に始まったことではありません。「行政の首脳」「議員」の緊張感の無い意識は変わっていません。意識改革或いは内部・外部の告発制度を導入し、内容を区報に掲載することです。 2. 「住区住民会議」に携わりました。再三、区長懇談会で住区役員宛の切手付で返信封筒入り(切手付)の会議等のお知らせを廃止する様お願いし、職員に通達する約束をしてくれましたが未だに直っていません。交換便でない場合は担当課職員の個人負担とする。 3. 小学校のランドセルひろばの監視員をしました。依頼された時は基本的には保護者主体を要望しましたが人員が不足し引き受けました。毎月の報酬が振込みで、振込み日が決まっているのに振り込み前後に二回封書の通知が届きました。担当課に通信費の無駄遣いを止めるようお願いしましたが、“慎重を期すため”との理由で却下されましたがその後、他人の報酬が振り込まれた事実がありました。効率・正確のある制度に変える知恵を作る 4. 住区センターの管理従事者になりました。「年末年始、ゴールデンウィーク、8月のお盆」の過去5年間のデータを作成し使用率が20～30%の為休館依頼を提案しましたが“前例が無い”“規則の変更が大変”との理由で却下となりました。人件費と光熱費が全住区で相当な節約になるのに改革もしない体質がありました。悪い前例制度を変えるのが「行政首脳と議員」の力量であり、認識を備える。「使用料値上げ」の議論でほとんど名ばかりの地域登録団体を一旦無くし全て一般で扱い、本来の地域コミュニティーに寄与する団体を認定する提案をしました。役所内部の議論で“来年は議員選挙”“再来年は区長選挙”があるので値上げは見送る結果になりました。制度見直しでこのような理由は信じられません。区報に経緯の情報公開をし、区民に真の意見を求める。 5. 東日本大震災による節電対策実施中です。節電時期が変動したが、7月4日～9月22日の平日午後の時間帯が中止となりました。当然窓口業務も閉鎖と考えるのが当然ですが、仕事の無い管理者を置き膨大な人件費を支出しています。単純計算でこの期間の人件費だけで1千万円以上です。われわれ管理者も充実した時間を持てます。管理者達から、現場の声を聞き反映させる事。 <p>以上、私に関係する身近な問題点を申し上げましたが、最大の“無駄遣い”は以下の項目と考えます。</p> <p>A. 特別職の4年後との退職金制度、民間会社では退職は一回でその時点で「退職金」支給であるのに、制度を変えない理由を正確に述べていただきたい。私欲を捨て(選挙も関係なく)自ら悪法を変えて頂きたい。</p> <p>B. 議員の費用弁償制度、議員は議論(本会議・委員会等)を積み重ね、目黒区を健全にするのが職務である。しかし、会議毎の手当支給制度は民間会社では考えられない事である。私欲を捨て、自ら行政のチェック機関として機能する。</p> <p>C. 職員、議員の定数削減</p> <p>8/12の朝日新聞掲載の区長発言で「区民サービスについては、23区の平均程度を維持する」とあるが、23区平均とは何か？平均の価値がどこにあるのか？を知りたい。23区は各々特色があり、他区と比較しながら「対策」を練るのは基本的哲学、基本理念が無いので解決策を唯、数字上発表したにすぎない。サービスとは職員・議員の人数ではなく、内容の問題で意欲・意識を明確に持たせる事である。従い、各課で人員減少は避けたいが制度改革を提案させ、現場の職員に責任感を与える事である。</p> <p><解決法> 各課の実態を正確に把握し、年間時期で忙しい部署に敏速に対応する組織改革をする。</p> <p><解決策> 議会での議案で「賛成」「反対」の資料を党派別でなく個人別にし、公表する。</p>
-----	----	---

107	団体	<p>8 / 15区報では、区の財政が厳しい状況になった主な原因を明らかにされていません。この状況は、3～4年での財政運営で生み出されたものではないと思います。そして、本来、自治体は主に福祉・教育・生活を豊かにする役割を担っています。永年にわたって、区内の障害者団体は、さまざまな活動を生かし、知恵を出し合いながら、区との協働で障害児・者の諸事業や制度を充実させてきたことに誇りを持っています。このことが、区の厳しい財政状況をつくりだしたものでないと考えています。</p> <p>1. 障害者団体への厚生事業委託費を継続してください。 2. 区民生活に関わることで、区報や区長懇談会(5ヶ所)だけでは不十分なため、介助・保護を必要とする家族も参加できるよう、区民に説明する場(曜日・時間帯の工夫)を開催してください。</p>
108	個人	<p>整理番号 文 4 子育て冊子について この事業は、協働事業として採り上げられているということは、区としても必要性を感じていることと思います。協働事業の終了はとても残念なことです。財政難だからこそ、民間の力も借りるべきだと思いますが、紙媒体の発行は無理だとしても、せめて、区のHPの英語での充実を図って欲しいと願います。または、今年度発行の冊子をネットで見られるよう、区のHPからリンクを貼るとか、PDF化して見れるようにするのがいいのではないのでしょうか。 子ども子育てネットの、英語表記化や、子どもに関するイベントなど、区内に住む、多くの外国人が、目黒区民として共生できるよう、配慮していただけたらと願います。</p>
109	個人	<p>1. 「夕張のようになる」というマスコミの報道と区行政当局の問題 昨年(2010年)10月に「目黒区の財政が大変」という趣旨の報道が大手新聞を中心に流された。この報道の震源地は区の行政当局にあったことは明らかである。目黒区と夕張市の財政状況がまったく異なっていることは、今年8月の「区長との懇談会」の席上で青木区長および財政課長が説明している通りである。にもかかわらずこのような報道が大々的に流され、区民に無用な不安感をかきたてたことはあってはならないことである。区長以下の責任は大きく、現時点でのマスコミへの対応と区の立場を示す見解の表明を求める。</p> <p>2. 「税収が減少する」という見通しを前提とした「対策」(案)は無能を露呈したもの 「緊急財政対策」の前提としている「税収の見通し」は、諸般の事情で「税収が減少する」ことをことさらに強調し、固定したものとしている。これは、税収が増えるようにする施策を考えることを放棄したものであり、行政の手腕や才覚の無さを露呈したものと云わざるを得ない。ここに大きな問題があります。</p> <p>これは、施設の利用料や区民負担を増やすことではありません。区の施策によって、区内業者の仕事を増やし、働き場所を創設し、区民の暮らしを豊かにしつつ区税収入を増やす道があると云う事です。区民サービスを減らすことに傾注する前に目と耳をつけて全国各地の実例を吸収すべきです。「太陽光発電の抜本的普及をはかり、その仕事に区内業者を当てる」ことはその一例です。</p> <p>3. 老朽校舎の建て替え、特養ホームの増設は待たなし 今般の「緊急財政対策」で区内小学校の老朽校舎の建て替えや特養ホームの増設を延期するということだが、これは地方自治行政の基本中の基本を踏み外した愚策と云わなければならない。学校教育を安心安全な状況におくこと、限界を超えた高齢者介護の負担の軽減をはかることは待たなしの課題であることは説明するまでもない。区の当局者と議会の面々が、幼児から高齢者まで区民の暮らしの実際に目を向けて事に当たることを願ってやまない。</p>
110	団体	<p>「ファミリーサポートセンター運営」への意見 利用会員の負担増により事業運営費の区負担の縮小を考えているようですが、隣接区のほとんどが利用会員の年会費が無料である中で、目黒区では現在300円となっています。他の会員制の事業との整合性からも500円までの負担をお願いするのが限界です。 よって、平成24年度からの年会費を500円での対応としていただきたい。</p>
111	個人	<p>1. アクションプログラムについて区民に知らされたのは8月15日のめぐる区報に掲載されたのが初めてではないですか。その後の区長との懇談会5か所で意見を聞いて平成24年3月には決めて実施することは、区民の大半の人が中身を知ることもなくすめてしまうことになります。主権者区民を置き去りにすることは許されません。時間を掛けて検討結果を1人でも多くの区民に知らせるべきです。 2. アクションプログラムの中身は180億円の財源確保だけで、目黒区民の生命・健康・安全・安心を守っていくのが、具体的に示されていません。区長の考えを教えてください。</p>

112	個人	<p>1. 区財政の責任者としての区長の責任の捉え方が弱いのではないか。(世田谷区議会は区長の退職手当特例条例を可決している = 0円)</p> <p>2. 赤字経営体における職員の処遇(人員数、給与・手当及び年功序列、業績評価)の見直しも弱いのではないか。 ・職員一人当たりの住民数が少ない。(一人当たりの効率が悪いが、与えられる仕事量が少ないか、必要の無い仕事をこなしてるのか) ・管理職の人数が多すぎる。(民間では有り得ない) ・情熱ある優秀な若い人材をもっと登用せよ。</p> <p>3. 議会も責任の一端をま逃れられないと思う。(総務費、総人件費を引き下げるべき)</p> <p>4. 当面の削減の事業見直しの基本方針は理解できないでもないが、当面の処置とは別に新しいことも含めた今後の目黒区をどのようにしていくのかという政策・ポリシーが見えない。</p> <p>5. 個々の事業見直しにおいては住民力を引き出したり住民のネットワークを活用したりする事業等は縮小しても廃止しないでほしい。(住民参加による新しい公共の育成)</p> <p>6. 今後の見直し案の決定、新行革計画素案の内容検討の過程及び結果もオープンに情報開示してほしい。</p> <p>7. 新行革計画の実施状況及び結果を検証する住民参加の仕組みや機関を設置してほしい。</p> <p>8. 22年度での削減実績及び現23年度内の削減予定内容及び金額も明示してください。 「目黒区住宅・街づくりセンター組織の機能の存続の必要性」 街づくりに役立つ有益な組織と機能と優秀な人材を残して下さい。これからの住民主体の“まちづくり”においては、都市整備の視点での解決だけでなくコミュニティの住民の自主的活動を引き出しかつ地域の問題を自力で解決する方法・活動をサポートし“まちづくり”の色々な要素を検討し、まとめ上げていく段階での多様な住民ニーズの把握・確認、発想の柔軟性、広い視野や時間が必要でありその機能を今の縦割りがつ保守的かつ短期異動体質の現区役所本体の組織に対応を期待することはほぼ不可能と考えます。地区計画等の焦点の定まったものなら区役所本体でのサポート機能で支援可能と思いますが、それでも役所の保守かつ縦割り志向では住民主体の活動サポートやフォローが充分にできないと思います。</p> <p>1. 縦割り体質の弊害排除と包括性確保のため区役所外での存続が必要 住民主体の“まちづくり”は都市整備部の部内だけで解決が完結するものではなく、他の複数の部署にかかわるニーズが多数存在します。全体を包括的に見る機能と組織を存続させてください。仮に区役所内に機能が存続したとしても縦割り体質により機能しなくなる。</p> <p>2. 保守的かつ受身体質、短期異動の弊害排除と情熱ある優秀な人材の活用 住民主体の“まちづくり”では初期に諸々の多岐にわたる住民ニーズを把握し十分に咀嚼しサポート、コーディネートし纏め上げる力が必要です。3年ぐらいで職場を異動し、過去に蓄積かつ累積された“まちづくり”の資産を継承し活用しない受身での“まちづくり”や情熱の薄いものでなくモチベーションも高く情熱ある今のセンターの若い力のある職員を活かして下さい。仮に区役所本体が手がけるとしても専門知識やコーディネート力の関係で最終的には外部コンサルタントに委託することになるのですから、同じことをするなら日頃より積極的に区住民とのネットワークを築き情報を収集・発信し、住民をサポートしている組織や人材を活用してください。</p> <p>3. 住民力の活用による本来の“まちづくり”と費用対効果向上と“新しい公共”の芽 住民主体の“まちづくり”は住民の主体的、積極的な活動をサポートし活用(活性化)することにより住民のニーズに添った(かつハード中心でないソフト中心の)解決策を志向することでコストパフォーマンスに優れたまちづくりが出来るのではないのでしょうか。さらに住民自身のネットワークを活かし“新しい公共”の芽となりうる拠点を存続させてください。</p>
113	個人	<p>共働きの家庭にあっては、天候に左右されない居場所、長期休暇中の居場所として学童の存在をありがたく思っています。また、居場所としてだけでなく、指導員の関わり方によって、共同生活を学んでいることに深く感謝しています。学童を見学して気づいたことは、子ども同士では学年や障害を超えて関わることは難しいということです。指導員の適切な介入があってこそ、自分たちの間違いに気付くことができるようです。子どもも親も不器用なまま通所を始め、指導員と保護者に助けられながら社会を学んでいます。児童の健全な育成、保護者同士のご近所関係の構築が学童のもう1つの大きな存在意義だと思います。私は、第2子も恵まれた環境で育成したいと考えております。学童が充実しているからこそ、いまは賃貸ですが目黒区を離れられないと思っています。私のように、子どもの健やかな育成に適した場所を探している保護者は多くいるはずですが、今後も、魅力ある目黒区であるために、保育に関する事業を守っていただきたいと願います。財政難ということで、学童の運営は民営という選択肢もあるかと思いますが、しかし、指導員と施設とが必要となるとコストの問題は避けられないからこそ、公設公営の学童継続へご理解をお願いいたします。</p>

114	個人	<p>特別区で5番目の財政力の目黒区が、区民に財源不足による大幅な区民サービスの削減を提案をすることは同意できません。区長は「基金が200億円あれば、このような提案をしなかった。」と言っていますが、基金を今まで、大規模なインフラに投入して、少なくなったのですから、インフラに投資することを、10年くらい、控えめにして、区民サービスの削減で基金を積み上げることはやめてください。高齢者、子育て世代、子どもたち、障害者、低所得者などにやさしい、暖かい自治体にしてください。</p> <p>貴重な、JR中目黒跡地、区民の寄付した守屋図書館・教育会館の用地などの公有地を財源確保の手段として、売却することに反対です。箱根の保養所の温泉源の権利つきの土地などいったん手放したら、二度と入手できないでしょう。売却しないですむ方法に知恵を出せないものでしょうか。</p>
115	団体	<p>我が国経済は、東日本大震災による危機的状況から立ち直るべく復興に向けて歩みを進めておりますが、放射能問題や歴史的円高など企業活動を脅かすリスクは後を絶ちません。とりわけ、中小企業・小規模事業者においては景気低迷のしわ寄せを受け、大変厳しい経営環境に置かれております。そうしたなか、貴区におかれましては、歳入減少による厳しい財政事情を踏まえ、先般、緊急財政対策にかかる事務事業の見直し素案を公表されました。この素案によりますと、平成24年度から26年度までの3年間で約181億円の歳出削減が示されております。これは区民生活および区内企業等の健全なる経済活動の実現を図る自治体行政として極めて重大な決断をされたことと受け止め、その姿勢を尊重するものでございます。</p> <p>しかしながら、当素案に含まれる「マル経融資の利子補給事業の休止」につきましては、区内商工業の育成と発展を使命とする当支部といたしまして、以下の理由から、いささかも看過し得ない問題であり、当利子補給の存続を要望するものでございます。</p> <p>第一に、マル経融資は昭和48年の制度発足から38年間にわたり、小規模事業者の安定的な事業継続に資する経営支援対策として重要な役割を担っております。特に当融資は、低金利かつ無担保・無保証人・無保証料という唯一無二の特徴を兼ね備えていることから、小規模事業者にとって極めて有利な制度融資と位置付けられております。</p> <p>第二に、マル経融資につきまして、貴区において利子補給が開始された平成7年以降、当支部館内の利用者は延べ約1,900件に達しており、貴区の利子補給は制度として十二分に定着しております。</p> <p>第三に、マル経融資の利子補給は、東京23区のうち目黒をはじめ10区で制度運用されておきまして、決して一部の少数区のみで実施されている事業ではございません。なお、目黒区以外の9区の東京商工会議所各支部におきましては、現在のところ、各区から利子補給について休止または廃止する旨の意向は受けておりません。むしろ、板橋区においては、本年度7月から新たにマル経融資の利子補給制度を創設した経緯がございます。従いまして、マル経融資の利子補給が実施されていない他区の状況を理由として、貴区にて当利子補給を休止することは適正な判断とは言えないものでございます。</p> <p>第四に、今般の素案におきまして、区の制度融資の利子補給率は0.3%の削減に留まっているのに対し、マル経融資の利子補給のみ休止とすることは、貴区における中小企業金融政策として著しくバランスを欠いているものと言わざるを得ません。もとより、区内商工業の育成と発展に関しましては、貴区と当支部との幅広い協力・連携が必要不可欠であります。従いまして、今後とも相互に良好な関係を保持していくためにも、当支部といたしましては、上記の理由に基づき、貴区に対しまして、マル経融資の利子補給の休止判断撤回を求めるとともに、併せて、貴区の財政事情を鑑み下記のとおり要望いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. マル経融資の利子補給に係る予算について、平成24年度以降も、23年度予算に対し90%以上を確保すること。 2. マル経融資の利子補給について、補助率(支払利子の30%)、及び補助期間(最長3年間)を維持・継続すること。 3. マル経融資の利子補給制度を含む区の産業政策全般に関して、区長と当支部幹部役員との懇談の機会を設けること。
116	団体	<ol style="list-style-type: none"> 1. 今回の総額約180億円もの緊急予算見直しは、区民にとって唐突であり、理解できないまま困惑と怒りが広がっています。目黒区は本来、これほど区民生活を直撃し、大きな影響を及ぼすことになるであろう削減見直し案を出すにあたっては、いかに緊急事態であろうと、これまでの経緯と分析は勿論のこと、これからの目黒区の長期的ビジョンを示し、民意を問うて仕分けを行うべきです。 2. 消費啓発事業(産 - 38)50%経費削減について 消費者問題は生活そのものです。複雑に時々刻々と変わる課題に即応するためには、区民の「消費者力向上」と「自立支援」はこれからのキーポイントであると、日頃の活動を通じて確信しております。啓発事業は消費者基本法に謳われている自立支援から被害予防までを含め、消費者力の向上を担う事業としてようやく位置づいてきました。安全・安心な区民生活・経済活動も脅かすことになりかねない大幅な削減に反対します。 3. 審議会の統合について 消費者グループ連絡会は「環境審議会」と「廃棄物減量等推進審議会」と「買い物ルール」に委員を送り出していますが、そこでの審議課題の重複もあり、この緊急事態において、条例を変えてでも統合すべきと考えます。そして審議委員の人数削減と議員への謝礼金支払いは必要ないと考えます。 4. 議会の責任について 今回の事態を招いた区長・財務担当の責任もさることながら、区議会の責任も大きく、ここに至るまでの区民の代表としての監視機能の欠如・責任を問いたいと思います。この事態における議員報酬削減を示してください。

117	団体	<p>まず、最初に指摘しなければならないのは、180億円もの財源不足に陥った失態を反省せず、そのツケを何故、下記に記載している様に区政に貢献し、多くの税金を納めている私共、農家の団体に突然50%弱の補助金を削減しなければいけないのか多に不満です。この見直し素案を会員と相談しましたが、旧庁舎売却時にもう少し高く購入してくれる企業に売却しなかったのか、他に削減できる経費がないのか(議員定数削減等)、支出削減案ばかりでなく収入増を考慮して、“区債の発行”等、多くの意見が寄せられました。この検討案は、削減しやすい団体にはより多くの削減をしている様にしか見えません。この様な検討案では、どうしても納得する訳には行きません。</p> <p>私共の会員は、まだまだ多くの農地を所有しており、災害時の避難場所として利用でき、また緑の保全・子供達・区民の方々に‘ぶどう狩り’‘ジャガイモ掘り’‘新鮮野菜の庭先無人販売’‘学校給食への食材提供’‘校外学習での食農教育’等で常に目黒区当局より大変感謝されております。また、公共事業等で一時貸し等協力しています。今後とも支給されております補助金を有効活用して目黒区政に貢献してまいりたいと思います。この見直し案で貴重な区所有の資産まで売却しなければならないとありますので、私共の団体も‘目黒区都市農地保全事業補助金’等の個々の補助金は、全廃・削減では無く、10%程度の削減であるならば、今後の運営の中で工夫し、財政が健全化されるまでの間、協力できると思います。宜しく検討のほどお願い申し上げます。</p>
118	個人	<ol style="list-style-type: none"> この見直しの原因である巨額の収入欠損の出現の経過についての説明が不完全なので正確な対策を出し得ない。突如わかったのか 事前に察知し得なかったのか たとえば東京都からの財調交付金の減額が間接要因なのか 目黒区だけのことなのか 目黒ショックと書きたてられたが、他区または23区全体のことなのか。であるのなら都と交渉すべき。 区の財政実態と比較、照らし合わせないとどこを削るかの対策にずれを生じる。たとえばすでに余剰である清掃工場の操業にモトリアムをかけるだけでもかなりの額を削れる。今やヒートアイランドに寄与するだけの過剰有害な面的再開発をストップするだけでも巨額の額を削れるなど。 この見直しの主特徴の一つは、職員数の減にしわ寄せしたことだが、安易過ぎる。サービスと志気の低下を招く。 見直しの遠因が元区長にあって、「解消」の責任は現区長にあることは自明である。退職金を返上する意思はあるのか。 区議会関連の支出について、殆ど見直していないが、これは議会が考え、することということか。要求を表明し努力を求めているのか。 今後の成り行き次第では、さらなる削減(支出カット)をするつもりか。 相次ぐ不況の悪影響で、リストラ(ホワイトカラーの大量解雇)、個別の首切り、児童虐待、家庭崩壊、進学断念などが発生し、生活と感情がボロボロになっている。当区ではそれらは軽度かもしれないが、今後の推移ではより深刻になるかもしれない。そうなった時、頼りにするのは、相談先は区役所の窓口なのだと区長、職員各位、議員はしっかりと理解して貰いたい。その時、最低生活水準の維持が緊要なのである(シビル・ミニマム)。これを放置、無視すれば社会不安は一段と悪化、深刻になる。 この案をざっと拝見したところ、一律カットで対応しているように見える。ではなくて、2と7で述べたように「安全、安心、住み良い目黒」の本則に立って、緊持すべき最重要施策、無駄の惰性的施策の思い切った削減、危機を将来展開につなげる機転の施策の間に思い切った軽重の差をつけるこの案の再検討を求める。 個人宛の回答は不要としても、個別諸施策についての回答は必要である。必ずの実行を求める。
119	団体	<p>緊急財政対策にかかる事務事業の見直しにより、1ヶ月に2回実施している産地直送事業を1回に戻すという提案がなされました。本来1回なのを2回にしたのはJA茨城から販売量の増大を求められたこと、消費者が購入機会を増やして欲しいという要望に寄ります。私たちは、組合店舗減少の歯止めがかからない現状で回数を減らすこと、またJA茨城側の採算性を考えるとこの事業の行き先に不安を感じます。JA茨城がどのように考えるか分かりませんが、採算が取れないようでは取引を止める可能性は多大了。目黒区が財政難であることは承知しております。しかし消費者のために産直事業は続けなければいけないと考えます。目黒区の再考をお願い致します。(参考として、全国農業協同組合連合会茨城県本部 から同組合目黒支部あて継続依頼文あり)</p>

120	議会派	<p>当初、区のHPに掲載された緊急財政対策を実施する原因内容の説明は時間とともに、さまざまな原因が追加される等、極めて不明確であり、一時高額納税による財調基金の減額とリーマンショックによる区税収入の減の同時発生だけであったものが、大規模公園の購入による起債が追加され、またその後の説明では区庁舎、都立大跡地開発の起債も主要原因となっています。区税収入の上昇期には、暮らしサポート連続実施による区民への生活改善資金の実施を説明していますが、明確にこのような施策の実施への活用は堂々と明言すべきであります。しかしながら、一番重要な長年の施策の蓄積、補助金の増額、職員数・職員給与等も含む行政改革の見込みの甘さ、何よりも財政部門の収入・支出の見込みの誤りによる、基金の積み増しをなされなかったといった、財政運営に対して区長の責任の明確化が示されておられません。</p> <p>そもそも今回の緊急財政対策を行う場合には、最初に原因の明確化ができていなければ、本来の改善が行えないことを意味します。他区にはない目黒独自の住区制度は、地域事情もありますが、住区のあり方を検討して早期の抜本的改善が必要です。また、23区で最下位である経常収支比率については、福祉系職員を中心とした職員人件費の抑制につながる学童・保育園・児童館の委託も計画化を行うなど、経常経費の抑制が何よりも優先であります。これらが緊急財政対策本部での最優先先行課題であり、長期展望を見据えて、はじめて区民サービスの削減や区有財産の売却を議題とするべきである。</p> <p>今回の素案作成に当たり、その作成手法や議会や区民への検討の機会・議論の猶予時間が少なかった事にも問題がありました。半年の時間があっただのであるならば、外部監査のような有識者を入れた第三者機関を作り、専門的な外部の視点からの意見を聞き、改善があっても良かったのではないかと思います。</p> <p>今後、中長期的に財政の安定を目指し、現場の意識を高め幹部並びに一般職員も一丸となり、全庁的に行政改革に取り組むことを要望します。</p> <p>緊急財政対策にかかる事務事業見直し検討結果(素案)に対する要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総 - 2」新年のつどい:会費制の導入など内容を検討して実施する。 ・「区 - 1、2」町会ブロック連絡協議会費用等:町会に対する補助金額が少額であり、一律10%の削減にそぐわないため現状維持 ・「区 - 23～58」住民会議活動支援・住区センター運営:啓発・イベント事業については、縮小・休止を基本としており特別事業費の全額削除し、活動支援は町会と重複する分、補助費の一律10%以上の大幅な削減 ・「産 - 13」商工会議所マル経融資利子補給:経済環境が悪化している今、23区のうち10区で制度運用されており、休止には反対 ・「産 - 25」公衆浴場確保対策:親子ふれあい入浴は少子化対策という観点から継続。無料入浴対策は廃止とするなら田道入浴施設の有料化が条件。公衆浴場設備助成金は、公衆浴場の設備は対応年数が短く経営難が予測されるため継続 ・「文 - 17～19」学校・体育館・プール開放:開放委員会と協議して、運営方法と運営経費の見直しによる開放事業の継続 ・「文 - 25」碑文谷体育館改修:耐震補強の費用対効果と老朽化による体育館耐用年数を考慮した予算処置ができた時点で速やかに再建築の検討 ・「健福 - 7」社会福祉協議会補助:一律10%の削減とせず、効果的・効率的な運営に向けて大幅な削減 ・「健推 - 8」各種検診単価減:区独自検診:削減は認められないが、区民の生命・健康に影響を与えるため、医師会と調整を取りながら合意を得ること ・「都 - 20」学芸大学駅周辺整備:「あんしん歩行エリア形成事業」の整備を推進する ・「教 - 104・105」部活動合宿支援:子どもたちの生きる力を育む上で、部活動の合宿では通常の練習環境で得られない様々な体験ができるため、現状維持 ・「教 - 106」中学校独自宿泊支援:子どもたちの生きる力を育む上で、宿泊体験授業では通常の環境で得られない様々な体験ができるため、現状維持 <p>重要要望事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区長の財政危機に対しての責任を明確化し、区長給与を本給10%以上、期末手当10%以上、退職手当50%以上の削減をし、他の特別職及び幹部職員との差額を設け削減を要望する ・無駄の無い効率的な組織編制に向けて組織を再編成・統合して、財政再建へ向けて検討していく(街づくり部と都市整備部の統合) ・区有資産活用の検討。一度売却した資産に関しては買戻すことが出来ない為、慎重を期して売却しなければならない。特にJR跡地については、立地・広さともに貴重であり、長期にわたる懸案事業のため地域に対して今後のあり方を説明し、区長自らの決断と責任を果たすべきである ・公の施設使用料負担金の見直しは、財政状況を踏まえ区民に理解・協力を得る為にも、24年度実施へ向けた公の施設使用料・各負担金の見直し作業を早期に進めることを要望する。 <p>追加要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童保育クラブの運営方法は、民営委託の推進 ・認定こども園の配置・運営方法は、財政状況を踏まえた認定こども園への移行を延期 ・小中学校の統合の推進 ・区内業者育成の為、公園整備・改修事業は区内造園業者を対象として頂きたい、また対象事業の機会拡大を ・各図書館の書籍納入・雑誌の定期交換納入は書店組合で構成される「官公需共同受注事業部」で行われており、書籍購入予算の拡大を求む ・町会と住区の関係性を精査して、区として住区の存在意義を抜本的に見直すべきである
-----	-----	---

- ・「企 - 3」協働推進:この事業における費用対効果が見えない。緊急性の低い事業にあたるため3年間には必要性を見極めるため、休止。
- ・「企 - 6」財政管理影響:今後の財政を磐石にするための財政の見える化として、新しい公会計制度(東京都モデル)の研究及び試行経費を追加する。
- ・「企 - 12」英文広報:区HPの自動翻訳が稼働開始となっている。紙媒体による他区での発効状況や外国籍居住者が23区中4番目に少ないことから廃止すべきである。
- ・「企 - 17」世論調査:3年に1度を4年に1度に改訂する。
- ・「企 - 21」区民相談:景気低迷機にある中で、相談業務の質は落とせない。
- ・「企 - 22」コンピューター等借上げ:ハード・ソフトの借上げ料の一括契約交渉により15%削減とする。
- ・「企 - 23」コンピューター等保守:機器及びプログラム保守委託の契約交渉により15%削減とする。
- ・「総 - 2」一般事務費:新年のつどい、職員事務用機・いす管理については、23年度より休止が可能。
- ・「総 - 3」区政功労者表彰:議員の表彰は廃止。
- ・「総 - 4」平和記念行事:原爆被害者との懇談は、被災者の高齢化による健康面を配慮すべきであり、代替施策の調査・検討として26年度0.5名増とする。
- ・「総 - 7」一般事務費:例規集は改訂ページのみを年度毎に更新するシステムに改善すべき。人員2名減も可。
- ・「総 - 12」庁舎施設管理:光熱水費の更なる縮減。
- ・「総 - 19」男女平等・共同参画センター運営:相談業務がDVを中心としていることから、突発に対応するため現状維持。
- ・「総 - 22」職員研修:事業は継続するが、旅費や各種助成金の一部の更なる縮小。
- ・「総 - 42、54、59」計画修繕:19～21年度の当初予算による執行状況から、40%の削減が妥当である。
- ・「総 - 49、52、53」計画修繕:19～21年度の当初予算による執行状況から、20%の削減が妥当である。
- ・「危 - 2」生活安全対策:夜間は1台遊撃的に動けるよう配備しておくべき。現行5 3台。減車代替策として、区有車に青色回転灯を取り付ける。
- ・「危 - 5」地域消火器維持管理:消防施設周辺の設置見合せや道路幅員が十分な箇所は設置間隔を広げるなどの効率化を図る。常勤職員0.5人減。
- ・「危 - 15」防災被服等整備:新規購入部分の経費を70%減とする。
- ・「区 - 9」民間保養施設:箱根保養所と合わせて民間保養施設まで失うことで、区民の福利厚生に多大な影響がある。
- ・「産 - 1」総合管理:区民の利用頻度に鑑み、施設管理・事業費を追加で更に10%削減。
- ・「産 - 2～4」区民センター等維持管理:区民の利用頻度に鑑み、光熱水費も10%削減
- ・「産 - 15、17、25」小口零細企業資金融資(影響)等は、長引く景気の低迷を鑑みて見直しは3年間据え置くべき。
- ・「文 - 17」校庭開放:目黒区の子どもの自由を制限してはいけない。
- ・「文 - 20」地区施設事業運営:25年度以降9割が削減可能と部局で判定されながら、6%程度の縮小は判断が甘い。10%削減するべき。
- ・「健福 - 10」めぐるボランティア:区民活動センター運営:10%削減判定が、32%も削減されているので改めるべき。
- ・「健福 - 44」紙おむつ・おむつ代支給:自己負担導入は厳しい。必要以上に支給されている世帯は調査を行い、無駄を省く。
- ・「健福 - 55」田道高齢者在宅サービスセンター:執行率が100%充足されているサービスを廃止することは厳しい。
- ・「健福 - 54、57」中目黒、東山高齢者在宅サービスセンター:執行率が100%充足されているサービスであるが特養療養病床を確保するため、段階的な縮小に配慮。
- ・「健福 - 101」更生事業委託:監査の指摘はあるものの、利用者視点での見解ではなく、公的に配慮が優先される事業。現状維持。
- ・「健福 - 111、122、123」理美容サービス、緊急一時保護施設、短期入所施設:公的に配慮が優先される事業。現状維持。
- ・「健福 - 113」紙おむつ支給:実情を踏まえたものかわからないので、現状維持。
- ・「健推 - 8、9」健康診査、がん検診:がん検診や緑内障などの健診は会派として推進しており、現状維持。
- ・「健推 - 28」動物愛護・カラス対策:動物被害は枚挙にいとまがないため、現状維持。
- ・「健推 - 33」未熟児養育医療費等支給:不妊治療に関わる事業は廃止すべきではない。
- ・「健推 - 37」精神保健一般:うつ病対策は、今後拡大が想定される社会的な病気であるため、現状維持。
- ・「子 - 8」私立幼稚園協会補助:当該補助が削減された場合、保育料の値上がりに直結する恐れがあり、子育て政策は重点施策でもあることから5%削減に留める。
- ・「子 - 14」奨学資金貸付:募集人員は今後の景気に鑑み、現状維持。未返還金の回収を滞納対策組織に一元化し、人件費の削減を図る。
- ・「子 - 31」氷川荘運営:入所数は減少しているが、集約することで利用者の精神的ストレスが懸念される。DVシェルター要素が強い環境を守る視点で、現状維持。
- ・「子 - 44」一般運営費:長引く景気の低迷を鑑み、保育料の増となる見直し部分のシーツ、貸しオムツは現場トラブルの回避のため、現状維持。
- ・「都 - 11」狭あい道路拡幅整備:人員の適正化を図り常勤1名の人件費を削減。
- ・「都 - 23」都市不燃化促進事業:木密地域で首都圏直下型大震災が発生した場合、火災で延焼する危険性が最も高い。現状維持とし、不燃化を推進すること。

	<ul style="list-style-type: none"> ・「都 - 43、44」街路灯管理、一般整備：10%削減だが、街路灯はLED化を行っている。節電対策の重要な施策であり、現状維持。 ・「都 - 82」民間建築物耐震化促進：東日本大震災により関心が高まっている。診断費用一部有料化部分を耐震改修費用に上乘せし、除却費助成は廃止とせず現状維持。 ・「都 - 98」区民住宅の確保：区営住宅に比べ需要も緊急性も低いと考えられ、3ヵ年は他の事業に振り向けることが妥当。 ・「環 - 16」エコプラザ運営：平町エコプラザを目黒エコプラザに統合し、平町は売却する。 ・「教 - 22」各種設備保守：発注努力（スケールメリット等）による3%のコストダウン ・「教 - 102」中学校気仙沼体験教室：東日本大震災での気仙沼市の被害を考慮し、24年度は事業休止とするべき。 ・「教 - 104、105」部活動支援：合宿の支援の休止は、スポーツ振興、健康促進と逆行する。現状維持としそれ以外で10%削減。 ・「教 - 108」八ヶ岳林間学園使用料：室内の湿気対策改善が前提だが、使用料を増額する。 ・「教 - 113」幼稚園人事管理：過去の執行状況を踏まえ20%削減。 ・「教 - 129」青少年委員運営：震災後、地域との絆の重要性が再認識されている中、委員を削減するべきではない。 ・「教 - 154」めぐろ歴史資料館：地震の学習館跡に移転。歴史資料館跡地は貸し館等で収益を見込む。旧2中校庭はスポーツができるよう整備し、収益を見込む。 ・「教 - 158」図書館運営：中目黒駅前図書館は利便性や地域特性から開館時間を30分延長するべき（経費の増は行わずに）。 ・「区議 - 4」区議会事務局一般事務費：議長車については、区長車と同様に車種変更の見直しを行う。 ・「監 - 1」委員交際費：監査委員交際費を執行している8区の平均執行額や本区の執行状況からすると年3万円の減額が妥当。 ・「議員選出監査委員費」報酬の10%削減ではなく、議会費見直しの中で決定する新たな（副議長 - 議員）という算定ルールで求めた額に見直す。 ・「単独老人いこいの家売却」区有資産は売却せずに内装をリニューアルし、若者向けのシェアハウス等の対応で将来の収益を見込む。 ・「税の収納対策本部設置」対策本部を設置促進し、相互にまたがる滞納対策人員は結集。そのうち1名の削減を図る。
122	<p>人件費の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の時間外勤務手当30%削減の数値目標を設定し、実現に取り組む。 事務事業見直し検討結果について ・「総 - 2」新年のつどい：縮小のかたちで継続する。 ・「総 - 18」男女平等共同参画センター（資料室運営）：資料室を新設の大橋図書館等、他施設との統合を検討。 ・「危 - 2」生活安全対策管理（重点）：パトロール時間の短縮をはかり、さらなる縮小。 ・「危 - 20」地震の学習館の運営：即時廃止。 ・「区 - 23」住民会議の活動支援：既定の補助金100万円の10%削減。また、住区住民会議のあり方について抜本的に見直す。 ・「区 - 58」八雲住区センター（中根1丁目会議室）：即時廃止。 ・「産 - 13」経営改善資金（マル経融資）利子補給：マル経融資利子補助は廃止から縮小へ再考。 ・「文 - 17」学校開放（校庭開放）：個人開放及び学校ひろばも継続。 ・「文 - 18」学校開放（体育館開放）：個人開放については、利用度を考慮し縮小して継続。 ・「子 - 31」氷川荘運営：新規に援護を必要とする母子の入所が抑制される危惧があるため円滑な統廃合に向けた廃止時期を見直す。 ・「子 - 45」一般運営費（重点）：定員の弾力化削減額を見直し、弾力化分を全数定員化を図り待機児童対策を継続する。 ・「都 - 10」三田フレンズ運営管理：会議室への転用を見直し、歳入確保の観点から活用を検討。 ・「都 - 98」区民住宅の確保：延期。 ・「教 - 104・105」部活動支援：部活動合宿の支援は継続し、学校の魅力づくりと公平性の観点から全校実施とする。 ・「教 - 129」青少年委員運営：定員は維持し、報酬の削減。 <p>緊急財政対策本部検討指示事項にかかる検討結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23からすもり幼稚園：上目黒保育園改修時の仮園舎として使用し、改修後は学童クラブとして使用。両園の定員増を図る。 ・30使用料：パーシモンホール、GTホールの利用料金を民間経営並みに改定。区・団体利用を削減し、収益を図る。会議室使用料は建物の維持管理コストを加味し改定する。歴史資料館、旧前田邸和館は入場料を徴収する。学校体育館開放の使用料を青少年団体を除く団体から徴収する。

<p>123</p> <p>議会 会派</p>	<p>目黒区は、区民の暮らしと福祉を守り抜く自治体の原点に立ち返り、虚構の財政危機論に基づく180億円削減案は撤回すべき。本格的な住民自治に向けた区民参加を得て、目黒区基本構想に基づく将来ビジョンを作り上げる中で、財政問題を位置づけることを提案する。</p> <p>1. 22年度決算に基づく総務省の健全化判断比率の算定結果は、「目黒区財政は健全である」ことが証明されている。また、9月補正1号予算によると、23年度末の積立基金(貯金)は、当初予算の126億円から134億円に増額される。黒字で貯金があり借金も大丈夫、どのような判断指標から見ても目黒区財政は健全であり、財政危機の根拠は全くない。</p> <p>2. 目黒区は、財政危機の根拠として、23区比較における経常収支比率と基金の問題をあげている。経常収支比率については、今後も高くなるとしているが、人件費は、50代の構成比が高く、退職することで自動的に減少する。公債費は、急速に減少している。また、扶助費も多くはない。24年度には約40億円の臨時的収入の影響はなくなり安定する。目黒区の実質収支(黒字か赤字かの指標)は、収入では特別財源や特別区債を含めたものであるし、支出では、普通建設事業費(投資的経費)を含むものである。実施計画の投資的経費を減少させれば経常収支比率は高くなる。一方、学校改築や特養ホーム、保育園の建設など生活密着型の普通建設事業を計画的に進めれば、経常収支比率は下がる。よって、経常収支比率の高低は、財政危機とは無関係である。目黒区は、支出は身の丈に合ったものでなければならない、という。身の丈とは、収入のことを言っているのだが、区が取上げているのは、区税と特別区交付金中心の一般財源である。しかし、自治体財源は、一般財源だけでなく、国や都の補助金など特別財源や起債も住民福祉の増進には不可欠な財源である。これら全体の目黒区の収支は、1で述べた通り健全な黒字である。また、区財政が健全な上に、目黒区には23年度末132億円の基金がある。これだけの貯金がある自治体に財政危機はありえない。</p> <p>3. 都心部での再開発地は底をつき、渋谷区では再再開発もすすめられている中、中目黒駅には副都心線が乗り入れ、横浜から和光が直通となる。目黒区は、開発地を求める大企業の注目を集めている。一方で、目黒区は、偽の財政危機キャンペーンを行い、JR跡地を売却しようとしているが、区民の財産を大企業に提供することは止めるべきである。いま、中目黒駅北側、目黒駅、西小山駅の周辺で巨大開発の動きがある。偽の財政危機キャンペーンによってこうした開発の財源を捻出することは許されない。</p> <p>4. 「財政健全化」なるものが、区民生活を守ることが目的でないことは確かである。実際に、経営安定資金特別融資及び小口零細企業資金融資の信用保証料補助の廃止や利子補給率の見直しなど「暮らしサポート」21から23までの立場と逆行し、区立第4特養ホームの建設、東山小学校の改築など切実な実態や防災上からも緊急な課題を延期するという区政の反区民的な政策転換そのものである。現在の目黒区の区民施策は、暮らし、子育て、障害者福祉、社会教育、男女共同参画など各分野にわたる区民の長年の運動に寄り添って区が作り上げてきた質の高いサービスである。これらを守ることが行政の役割である。ところが、これらを、今度の事務事業見直しによって、23区平均またはそれ以下に切捨てようとしているが絶対に許されない。</p> <p>5. 今回の180億円の事務事業見直しは、区民参加の機会を与えない進め方であり、区民不在である。住民自治に向けた住民参加システムを構築するという基本構想の理念とは正反対である。また、区長が自ら決定した「目黒区パブリックコメント要綱」違反である。その理由は、区立第4特養ホームの整備、東山小改築など重要な実施計画事業の改定である。図書館運営や男女共同参画センター運営の縮小など事業活動に広く影響を及ぼす重要な方針の改定である。箱根保養所の廃止など条例の廃止に向けた基本的な考え方の策定にあたる、などである。パブリックコメント要綱に該当するにもかかわらず、区は、必要ないと強弁している。住民自治に向けた住民参加を推進し、区民の立場から財政計画を策定すべきである。</p> <p>6. いま、区政に求められているのは、区民の暮らしや福祉を守ることを最優先にすることである。そのために景気動向とともに区民生活の実態把握をしっかりとやっていく必要がある。今年度下期の景気動向は、円高などの不安要素はあるものの、下期には7割の企業が利益の改善を見込み、東日本大震災後の状況からは脱しつつある。区の中小企業の景況分析でも、大震災の影響で今年4~6月は悪化したものの、今後の業況は上向くことを予想している。目黒区でも拙速な財政判断を避け、区民生活と経済状況や税収の行方を見極めながら冷静な判断をすべきである。区民生活や生業を支えることは自治体の第1の仕事であり、福祉や防災を前面に打ち出した区政を推進することが求められている。100を超す区有施設の改築改修には、10年間に500億円近い財源が必要だと区は試算している。これらを実施するための施設改築改修整備計画を区内の中小業者の意見も聴き、知恵と経験を生かし、仕事確保を進める上からも、長期的な区有施設の改築改修計画を策定することを提言する。福祉と防災の施設改築改修整備計画を策定する際に、合わせて、雇用創出計画、介護をはじめとする高齢者福祉、子育て支援、障害者福祉計画などのビジョンをタイアップさせることで、实体经济を活性化させ、安定的な将来の区税収入も見込めることになる。</p> <p>7. 大橋ジャンクション屋上公園等の経費は、整備費及び完成後の維持管理経費の全額を首都高(株)に要求すること。道路占用料の改定については、目黒区独自の改定方針を検討しているが、目黒区の地価を反映したものに改定することや、大企業である東電やNTTの電柱の占用料よりも電柱に付けた広告看板の上がりの方が大きいことなどを考慮した占用料を徴収することなど、抜本的改定を行うこと。大企業減税や株式譲渡所得にかかる大資産家優遇の減税などの不公平税制を直ちに廃止するよう国に要求すること。JR跡地については、区民共通の財産であり、福祉系住宅を建設する目的で購入した土地であるため特別養護老人ホーム、保育園、高齢者福祉住宅、防災公園の建設を進め、絶対に売却しないこと。都市計画交付金の増額および財調の配分率(現行55%)を増え続ける23区の仕事の実態に即して増やすよう都に要求すること。</p>
-----------------------------	--

8. 各分野に係る意見

区長は、子ども、高齢者、障害者を対象から外したと言いながら、実際には、命に関するもの以外は、縮小や廃止はやむを得ないとしていることは許されない。「暮らしサポート」の立場に逆行し、区立第4特養ホームの建設、東山小学校の改築など切実な実態や防災上からも緊急な課題を延期するという区政の反区民的な政策転換である。

以下、具体的な意見を述べる。

区有地の売却は拙速を避け、中長期の施設改築改修計画の策定の中で、判断すること。上目黒福祉工房跡地の売却、大橋図書館移転後跡地の売却、箱根保養所の廃止(23年度末)と早期売却などを止めること。

第四特別養護老人ホーム整備の3年延期を直ちに撤回し、1000名の待機者解消計画を立てること。

介護保険事業計画と地域福祉計画の改定の中で、区民施策が拡充されるようにすること。木造の老人いこいの家の廃止(4カ所)、母子支援施設・氷川荘の廃止、紙おむつ支給・経費削減・自己負担導入、高齢者配食サービスの補助の縮小、前立腺がん検診の休止・胃がん検診の対象年齢引き上げ、などを撤回すること。医師の指導で参加している人もいる水中ウォーキング事業を廃止させないこと。介護保険住宅改修制度におけるアドバイザー制度を廃止しないこと。

障害者の社会参加や文化的要求を実現するための更生事業の廃止やリフト付き福祉小型バス貸し出しを廃止させないこと。

子育て支援に逆行することは行わないこと。私立幼稚園協会補助10%削減、保育園・学童保育料値上げ(25年)、保育園・児童館・学童保育の民営化。中堅ファミリー世帯への住み替え家賃助成を廃止しないこと、など。

住宅政策を後退させないこと。借り上げ型の高齢者福祉住宅確保の中止、高齢者住み替え家賃助成の廃止など。

施設使用料値上げは行わないこと。

社会教育行政の水準を後退させないこと。図書館開館時間の短縮と職員削減・委託の拡大、社会教育事業の職員削減とともに講座の縮小、地区プール週1回休館。開館時間の見直しなど。

住区のあり方の検討抜きに無原則的なやり方はすすめないこと。利用率の低い住区会議室利用用途変更。老朽施設は複合化の検討など。

区民センターの耐震化を早期に実現すること。また、東山小学校など老朽化の著しい施設の改築をすすめること。

区有施設の寿命を短命化させる場当たりの修繕費の削減はやめること。学校の計画修繕など経費10%削減など。

暮らしサポートに逆行することはしないこと。小口零細企業資金融資の信用保証料補助の廃止など。

団体補助金の10%削減などを撤回すること。

3つの駅前再開発などの見直しは聖域にされているが、再開発中止の指示を出すこと。

学校の統廃合はやめること。学力テストを止め、学校運営費を増額すること。校庭の人工芝化は、延期ではなく中止すること。30人学級を一刻も早く実施すること。小1支援員の縮小を止めること。

大震災での公務員の役割を改めて重視し、職員削減計画を撤回すること。また、美術館の学芸員、保育園の調理師など少数専門職や現業職の退職不補充をやめること。

収納対策については、区民生活の実態を把握しない差押えなどは止めること。

平和祈念事業としての小中学生の広島派遣人数を減らさないこと。

男女共同参画センターの運営の縮小は行わないこと。

箱根保養所の廃止、民間保養所の利用助成の廃止、国保の通年保養所補助の廃止は行わないこと。

124	議会 会派	<p>青木区長の抱えている問題点</p> <p>1 唐突に約180億円の財源不足を理由に、3ヵ年で区民サービスのカット等で約181億円の財源カット案をまとめました。しかし、青木区長は財政危機については区民が理解できる説明を行わないどころか、財政状況の悪化を招いた自らの責任については何一つ説明しませんし、何一つ責任をとる姿勢を示していません。「責任は全て私にあります」と答弁しているが、自らの区政運営の何が失敗であり、財政難の原因は何であるのかは区民にも説明はしていません。</p> <p>2 「財政難はリーマンショックによる不況のためである」と繰り返して述べているが、目黒区がバブル経済の中で行った放漫経営をその後も続けてきた姿勢を、青木区長も容認して今日まで行ってきた結果こそ根本的原因である。1976年から始まった住区センターの整備に始まる箱物行政は、都立大学跡地開発、中目黒駅周辺再開発、新庁舎の整備と続き、一方では旧庁舎の売買で約39億円も安く売却する等の放漫経営をして来ました。青木区長は税金を使うと言う点では前任者らと変わらず、学校校庭の人工芝化、電線の地中化など区民の生活・福祉を拡充する施策を展開せずに来ている。また、財政難と言いながら特定の区民を招いての賀詞交換会を開く等、緊急財政対策を行う区長とは思えない税金の無駄遣いをしてきている。</p> <p>青木区長はまず自らの失政の責任を取り、その上で区民に理解を求め、議会に対策案を提示すべきなのである。</p> <p>3 青木区長の緊急財政対策は自らの給与等のカットは自らの失政に責任を取ったと言うものではなく、区民に対しこの3年間の給与等も含めて返還すべきである。また、区有地の3年間で売却(39億円)に至っては、正に絵にも書けない財源を挙げている。期限をつけて区有地を売ることは、“足元を見られる”のは当然であり、前区長同様に区民の財産である土地を不当に安く売買しようとしているものと指摘せざるを得ません。前区長が旧庁舎跡地を39億円安く売らなければ、今回、区民の財産である区有地を売買することも無かったです。</p> <p>更に、根本的な問題は特別区税の問題です。23年度から26年度まで特別区税の額を同額としています。しかし、特別区税が減ることはあっても増額することなど考えられません。今回の財政収支見込が如何に不確実なものであり、約181億円の予測が不十分であり、少なくとも約3億円は不足するものとしておきます。</p> <p>民主党政権で行われた“事業仕分け”でさえ、仕分けに当たっては現場に赴き、現場の意見を聞き、国民の前で討論を経て結論を出しています。しかし、青木区長は現場の意見や当事者になる区民との意見交換などを行わずに、区民の前で論議をしないと言う、独裁・独善的な財政対策を行っているのです。基金についても議会と区民に理解してもらわなければならない。また、「事業執行に支障のない範囲で削減する」と常に主張するが、職員には支障のない範囲であっても区民にとっては福祉やサービスのカットでしかないのは事実です。</p> <p>青木区長は失政を反省することなく、役人と自らの給与等を守りながら区民を犠牲にした緊急財政対応を行うとしているに過ぎないのである。</p> <p>我が会派の取り組み姿勢</p> <p>1 約1億3千万円の区議会議員関係の経費の削減案を議会に提出しています。この削減案は区議会にあって野党の立場にあっても、青木区長の失政を修正できなかった反省を自らも認めて提出しているものです。常に区長予算に賛成してきた会派にあっては更に区民に対し、その責任を取るのが区議会議員であると我が会派は認識しています。</p> <p>2 我が会派の財政対策について</p> <p>(1) 会派独自評価財源確保案(は削減、 は財源確保、 は充実)</p> <p>議会費:1億3千万円削減、財務諸表委託費の大幅削減、土地開発公社の廃止12,000千円、住宅・街づくりセンターの廃止4,800万円、住区住民会議特別補助金:374万円、平町エコプラザ運営の統合廃止で24,000千円の削減、新たな任意摂取ワクチン区補助の削減65,000千円、ごみの徹底減量で組合分担金の削減、町会自治会事務委託等(区-2)民間委託での委託費の削減または1割カットで11,400千円、団体補助(産-7)他区並みの800千円に減額することで6,690千円削減、商工団体が実施する研修会(産-8)の全額見直し、米穀対策(産-26)城南3区実施なしのため中止で3,900千円削減、異業種交流(産-20)全額見直しで年間4,700千円削減、消費者情報収集・提供における啓発パンフレット(産-38)発行休止、商工まつりは環境フェアや消費生活展と比べて格段に補助額が大きいため大幅削減するべき、国際交流協会助成・外国人との共生事業と「国際交流」事業は分けて考えるべき、趣味的な国際交流(外国人区内めぐりなど)は区補助で行うべきでない。区補助40,000千円を更に削減、観光まちづくり協会の廃止、シルバー人材センター団体補助金の見直しと天下りの廃止、老人クラブの組織化と活動支援(健福-38)43,000千円の更なる見直しで大幅削減、高齢者在宅サービスセンターと在宅介護支援センター(認知症デイ除く)を廃止し、各ホームに介護ベッド数を増やす、</p> <p>第四特養整備は立地が不相当であるため休止、がん検診については医療被曝の観点から見直すこと、健康学習(健推-11)年間25,000千円は統合廃止すること、大橋再開発の見直しで空中庭園の区負担金18億円削減、自由が丘駅周辺地区の整備3年間の総事業費164,000千円を大幅削減、西小山駅周辺まちづくり推進24年度24,000千円は凍結、エコライフ目黒推進協会補助金は協会を廃止し年間30,000千円の削減、明るい選挙推進協議会の改組廃止、監査委員減員(区議会選出)、選挙管理委員の日当制で経費削減、遺族会なる一財団法人への慰霊祭・研修会への区補助は問題である(健福-158)。廃止すること、世論調査休止で委託経費4,000千円の削減、庁舎駐車場の有料化、庁舎会議室等の有料貸出し、電力購入の入札、小中学生広島派遣は現行のままか増員するべき、上目黒福祉工房跡地、4老人いこいの家跡地のいずれかに認可保育園整備、社会福祉事業団の区補助金カットは区営施設介護の大部分を担っている人的サービス低下に直結する。事業団と協議のうえ、政策評価を行い一律カットはやめること、放射能汚染対策の強化を行うこと。目黒区独自で学校・保育園給食食材の放射能測定を行うこと。その際は衛生試験所施設などを活用し測定器測定環境を整備すること、美術館の民営化、大橋再開発ビル内公共施設整備の一部凍結。</p> <p>(2) 我が会派が提案する議会費の削減により、母子寮の廃止の中止と福島原発事故による放射能汚染の実態調査及びゴムチップの校庭や人工芝の校庭の放射能物質の除去を行うこと。また、現在建設中の第二碑文谷保育園のコンクリートに更に、放射能物質の入っていないセメントで10センチの上塗りを行うこと。</p>
-----	----------	---

125	議会派	<p>目黒区は本年5月より職員約2200名あげて180億円もの予算を削減する案をまとめられました。しかし、区民にこれだけの行政サービスの低下を強いてもなお経常収支比率の改善は図られおりません。この状況から脱するには、議員はもちろん区長以下職員の更なる人件費の削減は避けて通れず、補助金の多くが人件費に消えたり民間で同様のサービスが提供されているような外郭団体は直に廃止しなければなりません。また、区の所有する資産(施設)の売却も徹底的に進めなければいけませんし、今回の考え方に含まれていない新しい公共の創造による歳出抑制や、まだまだ不十分な税外収入対策を充実させるべきだと考えます。私たちはこうした基本方針に基づき捻出した財源を、大震災後の不安解消や新エネルギーの拡充と子育て世代に予算傾斜させ、厳しい財政の中でも魅力・特色ある目黒区を創るべきだと考えています。今回の緊急財政対策本部の一連の取り組みが、今後の予算編成過程の全面公開と議員や区民の意見反映に繋がる事も期待し、具体的に要望します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国の公務員人件費削減案に合わせ、区長30%副区長20%課長以上10%職員5%の人件費を削減する。 2. 勤労者サービスセンター、住宅・まちづくりセンターを廃止する。 3. 老朽化した目黒区民センターのあり方について、対策期間の3年以内に結論を出し一連の施設を整理する。 4. NPOへの寄附制度の促進や地区サービスセンターの充実により、町会・住区・PTA・ボラティア等地域のチカラによる新しい公共を創造する。 5. 多くの人が集まる本庁舎や区有地に、大型ディスプレイを設置し広告収入を得る。 6. 防災無線機器整備や電線類地中化による防災対策と、新エネルギー機器設置を区施設に積極的に採用すると共に助成拡充を進め、新エネルギー都市を目指す。 7. 子どもを産み育て住み続けられる目黒区にする為に、特定不妊治療費助成の廃止を復活させ、また僅かな予算で待機児世帯を支えられた支援金を復活する。
-----	-----	---

126	議会 会派	<p>大型開発が続いたことや様々な既得権に見られるように、前例踏襲のままで事業の見直しを行わなかったため、財政難に直面したと思われる。今後はこれまでのような経済発展は見込めず、東日本大震災で税収の流れが大きく変わることが予想される。今こそ区民生活に目を向け、事業を見直していくことが必要だ。区税が不安定で経常経費が上がっていく中、目黒区はこれから何を大切にしていくかが重要。「限られた税金の有効活用」それは行政だけでなく区民も共にである。それには行政と区民が対等な立場で意見を出し合い「限られた税金の有効活用」を一緒に作りあげていく機関がなくてはならない。現在も様々な区民、団体の意見を吸い上げる機関、会議体があるがそれをより重視し、しっかり区政に反映させていく。それも縦割りではなく、横の連携のとれた会議を増やしていくこと。それがうまく機能すればそれぞれの分野で活動している人を繋げることになり、今社会的問題になっている「人と人の繋がり」を再構築していくことになるであろう。</p> <p>目黒区住宅・街づくりセンターについては、他の所管との統合を視野にいれ、(仮称)「まちづくりセンター」として活性化させること。これからは「まちづくり」機能として、ハードとソフトの面をつなぐセンターとして必要だ。縦割りではなく部局を繋げる役割やNPOや地域活動団体をつないだり支援したりする場として(仮称)市民活動推進センター、または(仮称)まちづくりセンターを設置すること。</p> <p>区民主体で続けてきた啓発イベントは、前例踏襲で行ってきた実行委員会のあり方を見直すよい機会となっている。継続することの意味は大きい。区が休止・縮減を決めるのではなく、各実行委員会に投げかけ、経費の節減、または財源確保で実施できる方向性を投げかけること。</p> <p>母子寮氷川荘については、情報が行き届いていないため定員割れが生じている。情報の出し方に問題があるのではないかと。実態としては、該当する人は増えているため継続すること。単に受け入れているだけでは経費の増となるが、ひとり親支援をしている団体と協働でサービスを増やしていくこと、もしくは支援団体がなければ育てること。</p> <p>学校ひろばについては以前、見守りがいなくても放課後や土曜・日曜子どもは自由に遊ぶことができた。そして、今では地域の子も達や親子が安心して遊べる唯一の空間だ。その貴重な空間を「学校ひろばの休止」で団体のみの貸出しとなると子どもは週末学校が空いても遊ぶことができない。ただでさえ遊ぶ場が少なくなっている現状で財政難を理由に遊ぶ場を削減するのは子どもの権利という視点からも問題だ。本来なら、人件費をかけなくても校庭が開放されるべきである。地域やPTA、子どもに関する活動団体に問題を投げかけ、土日も校庭で子どもが遊べるよう、知恵を絞ること。</p> <p>団体補助運営費10%削減について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助団体の中には既得権を守るために活動が閉鎖的になっているところが見受けられる。それぞれが高齢化し、今後の継続性も危ぶまれる。今回の一律10%削減を契機にそれぞれの団体のあり方・本来の目的を達しているか、更なる発展を目指すよう投げかけること。補助を受けながらも独自財源の確保を目指し、区民サービスの提供者として意識改革を促すこと。 ・住区住民会議について、本来ならば地域の課題を解決すべく機能を果たす場であるはずがあまり機能しているとは思えない。有効に機能していれば などいらないのである。高齢化も進み、若者、子育て世代にはほとんど機能せず、単なる貸し部屋業となっている。それも既得権の一つとなり、利用者に対する対応にも差が出ている。もっと地域に住む色々な立場、年齢の人で運営し、広くサービスがいきわたるようなそんな住区住民会議となるべき。今回の財源対策を機に、補助を受けながらも独自事業を行い収入の確保を目指し、地域のコミュニティに資するよう検討を進めること。住区センター運営に無理が生じているのであれば、無理に住区住民会議に委託するのではなく、NPOなどに委託し「限られた税金の有効利用」のモデルとすること。 <p>母子寮存続、学校ひろば存続、緑の創出、NPO等支援のための基金を立ち上げ、財源の確保をすること。ひとり親支援、学校ひろばの実質的な見守り活動はできないけどお金を出しての支援はしたいという人も必ずいるはず。</p> <p>今回見直しを行わないことになっていることについての再考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの医療費助成制度について、医療費が無料化になりしばらく経つが検証は行っているか。無料ということで医療を受けるかどうかの判断も病院へ委ねていないか。 ・今年度から始まった子宮頸がん予防ワクチンは本当に有効なのか。リスクもある点からもう1度再考してみてもいいのではないかと。
-----	----------	---